

## 本日の会議に付した事件

令和6年第2回山元町議会定例会（第2日目）

令和6年6月10日（月）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、2番高橋真理子君、3番遠藤龍之君を指名します。

---

議 長（菊地康彦君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

---

議 長（菊地康彦君）2番高橋真理子君の質問を許します。高橋真理子君、登壇願います。

2番（高橋真理子君）はい、議長。令和6年第2回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。大綱2件、細目11件についてです。

大綱1は、魅力あるまちづくりについてです。このたび、民間組織、人口戦略会議が公表しました報告書によりますと、県内の全35市町村のうち19の市町村、市町が、30年後に、20歳から39歳の若年女性人口が5割以上減ると推計され、存続困難な消滅可能性自治体となりました。

本町は、2014年の日本創成会議で指摘され、今回は脱却しましたが、楽観視はできません。限られた資源の中、若者や子育て世帯に選ばれる町に向けて、次のことについて伺います。

細目1は、快適に暮らせる居住空間、これは住宅憩いの場などの計画について。

2、子育てしやすい生活環境、不妊検査、不妊治療の助成。そして屋内遊び場、ICT教育などの特色ある学校教育などの充実についてです。

細目3は、子育て、家庭、親子関係などの相談をLINEで相談できる窓口の開設について。

4、企業誘致など働く場の確保、スモールビジネスなどについてです。

そして細目5は、関係、交流人口の増加につなげる地域おこし協力隊の活用についてです。

次の大綱2は、職員の職場環境などについて。これは、自治体職員の退職者が、2013年度から約10年で2.2倍となり、報道によりますと、待遇への不満や業務量の増加などが影響していると見られ、中でも30代までの若手が全体の3分の2を占めているということでありました。本町の職場環境などに悪循環が起きていないか。次のことについて伺います。

細目1、昨年度のプロパー職員の退職者数と、その理由について。

2は事務事業量に対するプロパー職員の人数は適正か。

3、報連相を行いやすい環境づくりが適切に進められているか。

4、カスタマーハラスメント、カスハラに対する組織的な対応の具体策について。

5、女性職員の管理職登用の取組と方針について。

6、職員が職場の魅力を感じ取れる研修を取り入れる考えについてです。

以上、大綱2件、細目11件についてご回答をよろしくお願いいたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。高橋真理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、魅力あるまちづくりについての1点目、快適に暮らせる居住環境の計画についてですが、人口減少と少子高齢化の進行により、地域社会の維持が困難になり得る将来を見据え、若者や子育て世帯を呼び込むことは、持続可能性の観点から極めて重要な施策であると認識しております。町といたしましては、先月の議会全員協議会でもご説明いたしましたとおり、今年度から元坂元中学校の跡地を、分譲宅地として整備するための具体的な検討を進めることとしており、事業の実施が見込まれた場合には、来年度以降に取り組む実施計画の中で、居住快適性を意識した計画を立案できるものと考えております。

また、都市計画制度を活用した取組として、昨年3月には、新市街地を中心とした区域に、工場等の建築を制限する住居系の用途地域を本町で初めて指定し、良好な居住環境の保全や整った町並みを継続するための施策を実現いたしました。

今後は、用途地域の指定区域を既存市街地にも拡大し、将来にわたって住居、商業、工業のすみ分けを図ることが肝要であると捉えているほか、今年度から策定に取り組む立地適正化計画では、居住誘導区域等の指定により、持続可能で安全性の高いまちづくりを進め、本町の魅力の向上につなげてまいります。

次に2点目、子育てしやすい生活環境のうち、不妊検査、不妊治療についてですが、県は、一昨年の合計特殊出生率が1.09となっていることから、少子高齢化対策の喫緊の課題とし、今年度から令和8年度までの3か年を緊急対策期間と位置づけ、市町村が取り組む不妊検査や不妊治療に係る助成事業に対し、補助制度を創設しております。

本町においても、県の補助制度を活用し、保険適用外となる不妊検査や不妊治療による費用の一部を助成するため、今議会に補正予算を提案しております。具体には、不妊検査を行う場合は場合に、夫婦1組につき上限3万円、不妊治療には年齢により治療回数は異なりますが、1回当たり上限5万円を助成することとしており、出産を望む夫婦の経済的負担を軽減できるよう周知に努めてまいります。

次に、屋内遊び場についてですが、本町では、地域との連携や交流を図り、総合的な子育て支援を推進するため、こどもセンターを設置しております。こどもセンターは、児童館、子育て支援センター、山下第二小学校放課後児童クラブの機能を兼ね備えた施設であり、0歳から18歳までの子供たちや子育て世代の保護者の皆さんが、多目的ホールや図書コーナー等で自由に過ごせるなど、町内唯一の屋内施設として平成28年に整備しております。この施設は、自由来館のほか、未就学児の親子や小学生を対象としたイベントも週に2回程度開催しており、昨年度は児童館と子育て支援センターを合わせ、延べ5,128人に施設をご利用いただいております。引き続き、魅力ある施設となるよう積極的に事業を展開するとともに、利用者や活動しているNPO等からご意見をいただきながら、さらなる利用の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、子育て等の相談をLINEで相談できる窓口の開設についてですが、子育て関連の情報通信ツールとして、平成30年度より、母子手帳アプリを導入し、母子健康事業の予定表や育児相談日を確認できるようにするなど、子育てしやすい環境整備を図ってまいりました。さらに、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、活動自粛による子育て世帯の孤立防止を図るため、アプリ内からオンライン相談の申込みも行っております。また、本町では、今年4月からこどもセンター内にこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に関する支援をワンストップで対応するとともに、個々の家庭に応じた切れ目のない支援及び相談体制を強化しておりますが、対面相談を希望しない方に対応するため、LINEによる相談体制の構築も必要性があると認識しております。

なお、県において、令和2年度より、仙台市を除く全市町村を対象としたLINE相談窓口、みやぎ子ども・子育て相談を開設しておりますので、町といたしましては、県が実施しているLINE相談窓口の利用促進を図るよう周知に努めるとともに、県との連携を強化するなど、相談体制の充実を図ってまいります。

次に、4点目、企業誘致など働く場の確保についてですが、町では持続可能なまちづくりを目指し、定住人口の増加や地域活性化を図るため、町内での雇用創出や所得税収の増加、地域経済の活性化は重要な課題であると捉え、積極的に企業誘致や企業支援に取り組んでいます。この取組が実り、町外からの新たな企業誘致をはじめ、既存事業者の事業拡大など、企業の立地や就業環境の拡大が実現しており、また農業法人による雇用も含めると、東日本大震災後、700人を超える雇用が創出されたものと推計しております。

一方、本町における有効求人倍率は、常に国や県を上回る高い水準で推移しており、企業においても地元雇用優先にご尽力いただいておりますが、従業員の確保に苦慮していると聞き及んでおります。ご指摘のありましたスモールビジネスについては、一般的に、初期投資や人件費を抑えながら小規模で始められる事業であり、地域経済の活性化や課題解決につながる有効なビジネスモデルであると認識しております。町といたしましては、これまで同様、企業誘致を積極的に推進するとともに、スモールビジネスの在り方についても併せて検証してまいります。

次に、5点目、関係人口、交流人口の増加につなげる地域おこし協力隊の活用についてですが、人口減少と少子高齢化が駆け足で進む中、新たな視点と柔軟で自由な発想力、熱意と行動力を有する若い力を活用し、持続可能な活力あるまちづくりにつなげるため、

今年度、地域おこし協力隊制度を本格導入し、去る4月1日に4名の隊員を委嘱いたしました。本町が協力隊活動を通じ目指すものは、まさに議員ご指摘の関係人口、交流人口の増加であり、町が誇る様々な地域資源を生かし、生き生き、わくわくする取組を通じ、人が人を呼ぶサイクルを生み出してまいりたいと考えております。

具体には、農業法人等と連携しながら、体験型観光農園を立ち上げるプロジェクトや、東日本大震災を契機に、絆を深める学生ボランティアとの連携により、交流できる仕組みをつくるプロジェクト、クラフトビール醸造所を開設し、にぎわいの拠点をつくるプロジェクトの3つの観点から、各隊員には、関係人口や交流人口の増加につなげる取組を担っていただきます。

町といたしましては、新たな環境に身を置き、活動をスタートした各隊員が一日も早く地域に溶け込み、それぞれのプロジェクトを具現化できるよう、関係機関や町内事業者、各種活動団体等と連携しながら、継続的に支援してまいります。

次に、大綱第2、職員の職場環境等についての1点目、昨年度のプロパー職員の退職者数とその理由についてですが、昨年度中の退職者数は14名であり、その内訳は普通退職者、いわゆる自己都合退職者数が10名、任期満了者数が4名でありました。なお、各職員の退職理由につきましては人事に関わる情報であり、情報の開示により、個人が特定されるおそれがあることから、回答を控えさせていただくことをご理解願います。

次に、2点目、事務事業量に対するプロパー職員の人数が適正かについてですが、プロパー職員は、東日本大震災以後、令和元年度の209名が最多であり、震災関連、業務の収束等により、今年4月1日現在で178名と、この5年間で31名、率にして約15パーセント減少しております。一方、震災後の新たな課題等への対応に加え、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰に伴う経済対策など、職員の業務量は増大しているのも事実であります。くわえて、病気休暇や休職者、退職者の業務をカバーしなくてはならないため、任期付職員や会計年度任用職員を雇用するなどの対応をしているものの、職員数の減少と業務量の増大が重なり、職員の負担は依然として大きい状態が続いていると認識しております。

今後については、複雑化、多様化する行政ニーズに適切に対応しかつ職員の働き方改革を推進するため、組織全体の業務の平準化や、効率化を目的とした組織再編による業務量等の調整、新規採用職員等を計画的に採用するなど、引き続き事務事業量とプロパー職員数のバランスを図ってまいります。

次に3点目、報連相を行いやすい環境づくりについてですが、環境づくりのポイントは、職員同士のコミュニケーションや信頼関係の構築をはじめ、個別の相談や、定期的なミーティングの場を設けるなど、人と人との会話が効果的であり、徐々にではあります。そういった取組が浸透しつつあると感じております。私といたしましては、課長会議等の機を捉え、事あるごとに職員間のコミュニケーション強化や、相談しやすく風通しのよい職場環境づくりについて指示しているところでありますが、引き続き、報連相を行いやすい環境づくりについて、意を用いてまいりたいと考えております。

次に4点目、カスタマーハラスメントに対する組織的な対応の具体策についてですが、いわゆるカスハラとは、厚生労働省が示している対策マニュアルにおいて、顧客等からのクレーム言動のうち、当該クレーム言動の要求の内容の妥当性に照らし、当該要求を実現するための手段、対応が社会通念上相当なものであって、当該手段対応により、労

働者の就業関係が害されるものと定義されております。

本町のカスハラに対する組織的な対応の具体策については、平成17年の不当要求行為等対策要綱の施行と併せて、不当要求行為等対応マニュアルを作成し、対応の基本的な心構えや複数での対応、記録はしっかり取るなどの具体的な対応を行うなど、カスハラ対策に取り組んできたところであります。

また、今年度は、カスハラやハードクレーム対応に係る職員研修を予定しておりますので、職員の安全及び事務事業の円滑かつ適正な執行を確保するよう改めて取り組んでまいります。

次に5点目、女性職員の管理職登用の取組と方針についてですが、町では女性活躍推進法等に基づいた特定事業主行動計画を策定しており、この計画の中で、女性職員の活躍推進に関する具体的な取組として、女性の管理職登用率22パーセント以上を目標に掲げているところであります。具体的な登用率については、令和2年度は15.7パーセント、今年4月1日時点では21パーセントに向上しており、これまでの人事評価等を踏まえた昇任、昇格等に取り組んだ結果であると捉えておりますが、引き続き目標達成に向け、取り組んでまいります。

次に6点目、職員が職場の魅力を感じ取れる研修を取り入れる考えについてですが、厚生労働省等の調査によると、従業員にとって働きやすく、働きがいのある魅力ある職場では、従業員の働く意欲、業績、生産性向上や人材確保に効果があることが明らかになっており、職場づくりの取組のポイントは、顧客満足度だけではなく、従業員満足度も重視することや、従業員が目線で継続した取組を行うことが重要であるとされております。

本町では、一昨年度から庁内に職場環境等に関する意見箱を設置し、職員目線から幅広い意見をいただきながら、その意見を参考とし職場環境の改善につなげるよう努めているほか、職員相互の親睦と教養の向上及び福利厚生を図ることを目的とした山元町職員向上会において、職員への研修会を予定しております。ご指摘のありました研修については、これら組織とも連携を図りながら、研修の在り方も含め、検証してまいります。

私からは以上でございます。

議長（菊地康彦君） 教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君） はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、魅力あるまちづくりについての2点目、子育てしやすい生活環境のうち、ICT教育等の特色ある学校教育についてですが、本町の学校教育の特色としては、みのりプロジェクト推進事業への取組があり、各種施策を通し学校教育の充実を図っているところであります。中でもICT教育に関しては、ICT支援員からの技術提案や教職員に対する研修等を行うなど、その充実に努めているところであります。今後とも、夢や志を持ち、その実現に向けて自ら学び自ら考え行動し、社会を生き抜く児童生徒の育成に向け、ICT教育をはじめ各種施策に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君） 2番高橋眞理子君の再質問を許します。

2番（高橋眞理子君） はい、議長。ただいま、丁寧にご回答いただきました。それでは私から再質問をさせていただきます。

大綱1、魅力あるまちづくりについての再質問ですが、先頃、消滅可能性自治体、東

北7割越えと大きな見出しで人口戦略会議の報告書が公表され、2050年までの30年間に若年女性人口が5割以上減る自治体が、県内でも全35市町村のうち19の市町が挙げられました。その報道から2か月近くが過ぎ、そして日々考えさせられるニュースが報じられますので、その衝撃は少し薄らいだ感があるかもしれません。

本町は、10年前に消滅可能性自治体と挙げられましたが、大衡村、美里町、塩竈市とともに同じく、今回は外れました。中でも大衡村は東北でも唯一、ただ一つ、自立持続可能性自治体となりまして、その理由は、誰もが半導体工場の誘致と、すぐに想像がつかます。本町の住民からも羨む声、本町にもっと企業誘致をと声が上がっています。今後も企業誘致に向け町は積極的に取り組むことを要望し、それでは大綱1の若者や子育て世帯などに選ばれる町に向けての細目1、快適に暮らせる居住空間の住宅についての再質問を行います。

元坂元中跡地を活用する計画が、期待するところではあります。全体事業スケジュール案が、今年度は測量や概略設計が行われ、その後の完成引渡しは令和10年頃と示されました。この場所は、坂元地区への移住定住の居住地として住民の増加が図れ、地域住民の皆さんも期待されていると思われまます。実施設計は来年度以降に取り組むことになること承知いたしました。先日、町長会があったようでございますが、地域からの要望など町長、何かお聞きになっていらっしゃいますか、ありましたらお答えいただきたいと思ひます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。申し訳ないんですけども、町長会というのはどういう（「町長会と申しますか、ゴルフ場の方のレストランございまして、地域の区長会」の声あり。）はい、正副区長さんとの懇談会ですね、懇親会。はい。はい。私もですね、参加させていただきまして、参加いただいた各区の区長さんなんかともお話をさせていただきましたが、短い時間で多くの方たちと接したということもありますのが、取り上げて今回はですね、この元坂元中跡地の件についての話というのは、特別はですね、しておりませんでした。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。あと、町民懇談会なども行われましたけれども、その席ではいかがですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。町民懇談会の席上でもですね、まだたしか10月、11月にいろいろと懇談会やったわけですけども、まだ大々的にまだ表にお話も出ていないということもありまして、これまで同様ですね。今回、このような形で調査をさせていただくようになりましたが、あの時点で、まだですね、そこまで詳しくというところはなく、ただこれまでも地域の方々からは、議員も、ここにいる議員も含めてですが、あそこの元坂元中学校跡地を有効に活用するべきだと、方策は何か考えるべきではないかということは、ずっとご意見いただいております。私も議員時代からずっとそういう話は聞いておりましたので、その件につきましては、同じような形でのご意見ということでの内容であって、まだ今後こういうふうになったんだから、じゃあこうしてほしいとか、こういうふうにしたほうがいいんじゃないですかというふうな、特定のもですね、内容にはなっていないと。ただ、やっぱりいろんな形で、若者の住宅だけではなくてですね、いろいろな形で工場誘致も含め、いろんなご意見はいただいたということはある。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは次に、山下駅にも近いことから、今後も新築住宅の増加が見込まれます。つばめの杜北側の県道山下停車場線の沿道住宅地区に、その周辺

にですね、今後町は、住宅団地の造成計画などおありかどうかについて伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。町としての造成計画というのは考えてはおりません。今のところですね。はい。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。今、お答えがありましたように、町としての造成計画はないということで、今後はどのようにというような考えが、もし今おありでしたらお答えいただけますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今回のあそこですね、指定についてはですね、やはり工場だったり畑だったり民家だったりというか、住宅だったり、駅前ですからばらばらに、ばらばらにといいますか、いろいろなものが畑、工場、住宅、ばらばらにならないように、できればあそこは住宅地として今後使ってほしいと。住宅を呼び込むという形での用途指定という形で今回は指定をさせていただきました。ただ、町のほうで、まだ土地はですね、個人の土地ですので、町のほうでそこをどうのこうのと造成して、住宅地がどうのってということには、まだ至っていないというところであります。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。じゃあ、今後の計画の進み具合、いろいろなことになるかと思いますが、期待したいところでございます。

今年の3月に、本町の空き家等対策計画が出されました。計画の期間は令和10年度までの5年間とし、計画の目標には、空き家等の有効活用推進などにも取り組んでいくとあります。調査結果によりますと、空き家総数のうち、修繕または手入れを行えば住める状態である。このAランク、Bランク、Cランク合わせて192件という結果が出されました。そのうち、売却または賃貸すると考えている方が25.7パーセントとあり、町では、今後さらなる空き家バンク制度などの周知、活用を図りつつ、流通可能な空き家等の掘り起こしと、流通促進を進めていくとしていますが、お聞きいたしますが、空き家バンクを利用して成約になった件数は、今までですが、年度ごとに何件ぐらいということがありましたら、お分かりでしたらお知らせいただきたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうからお答えいたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。空き家バンクのほうですが、登録件数は現在、6月1日、現在2件となっております。これまでの実績につきましては、申請件数が38件、成立件数は29件となっております。ここ直近といたしますと、令和5年度におきましては、成立件数が1件、令和4年度につきましては成立件数が4件、令和3年度につきましては成立件数が3件となっております。

以上でございます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。このアンケート調査では、空き家バンクのことが、売却や賃貸を考えている人にも、まだ十分に知られていないようにも見受けられます。今後、周知を図るための方策などですが、今の件数を伺ってもだんだんと何かね、件数が減っているようにも感じられました。ただ、まだまだですね、先ほどの件数がありますので、今後は周知を図るための方策などは、どのように考えていらっしゃいますか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。空き家バンクにつきまして、広く周知していくということで方法につきましてはですが、現在も広報やまもとやホームページでの定期的な情報発信を行っております。また、町内不動産業者、こちらのほうを訪問しまして、町内の空き家の情報交換などを行っております。また町内の郵便局、銀行と連携した情報発信、また空き家対策ポスター、チラシなどの掲示ということで、広く周知を図るよう

に努めております。

以上でございます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。細目5にも、地域おこし協力隊に触れてございますが、地域おこし協力隊の数は、今や全国で7、200人という多くの自治体で、大勢の方が活躍されています。国では、令和8年度までに1万人を目指すとしています。このほかの自治体ではですね、この空き家対策に特化して採用し、そして頑張ってもらっているケースなども、報道で見ることができます。本町においても、この地域おこし協力隊の方をまた新たに採用されてですね、この空き家対策、講じるというふうなお考えはございませんか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これもですね、担当課のほうから回答させていただきます。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。ただいまのご提言でございますけれども、町としましては、今年度、4名の方を委嘱しておりますけれども、今後も継続的に、大体年間5名前後は委嘱したいと。ですから、今後常に十四、五名の方が、1年間当たり継続してやっていただきたいと、最長3年になるもんですから。

この委嘱するに当たっては、町が今抱える課題、懸案等々をまずテーマとして掲げ、それに対して、どういった活動をしていただけるのかというふうな提案型なんですよね。ですから、ただいま高橋眞理子議員から頂戴した意見については、次年度以降のテーマ設定に参考にしてまいりたいというふうにご考えます。

以上でございます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。今のお答えで、本当に全国的問題となっております空き家対策、そしてそこに、いろんな方がいろんなところから移住されてきて、人口が増えていく。これは大きな問題でもあり、課題でもあり、それに取り組んでいる自治体は多いです。長野県の辰野町というところに、そういったケースが見ることができますね。ぜひお願いしたい。

それでは、次に挙げました子供が欲しくてもできない人のための不妊検査、不妊治療の助成について伺います。不妊検査、夫婦1組が上限3万円。そして不妊治療には、年齢により治療回数は異なり、1回当たり上限5万円の助成とのこと、先ほど伺いました。この年齢により、この治療回数の制限というのがあるのですか。もう少し伺いたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これも担当課のほうからお答えいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。今回の不妊治療、不妊検査の助成なんですけれども、冒頭、町長申し上げてますが、県のほうで、県内一斉に取り組む事業ということになっておりまして、その段階なんですけれども、43歳というふうな一定の年齢があります。それ以下の方に対してというふうなことで、不妊検査に対して3万円の助成と、あと回数につきましては、40歳を下回る方については6回まで。40歳を超えた方については3回までというふうな形で、県の助成の要綱が定められましたので、町のほうはそれに基づきまして実施していきたいと考えております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。承知しました。これはそうしますと、県内では今までこういった不妊治療やら検査やらを助成してるところはなかったと思うんですが、このたびの県のことによりということだと思んですが、これやはり各市町によってまた違うようですよ、その補助、助成金といいますか、そういうことですよ。はい。分かりまし



た。

そして、その検査と治療、それぞれの想定件数というのは考えてらっしゃいますか。保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。不妊検査の不妊治療につきましては、以前、県のほうで実施していた事業でもありまして、そういった過去の事例を参考に算出しております。今回、補正予算のほうに提案させていただいてる部分につきましては、不妊検査につきましては5件、不妊治療につきましては延べ20件分を想定して、要求のほうをさせていただいております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、次の屋内遊び場について移ります。再質問させていただきます。

本町の子育てへの環境への満足度ですが、これ山元町第2期子ども・子育て支援事業計画の中でのアンケート結果によりますと、満足度が低いという回答が多くなっています。そして、子供を遊ばせる場所が少ないという声は聞かれます。町内には、つばめの杜中央公園があり各地区の児童公園などがあって、そして来年、完成予定の深山山麓少年の森など屋外の遊び場は、まずあると思われるのですけれども、猛暑や雨でも子供が遊べる施設が欲しいという声も聞かれるわけです。

そんな中、屋内遊び場大型公共施設が、利府町や白石市、山形県内の施設、こちらがですね、マスコミで紹介されてまして、子育て世帯には羨望のまなざしがあるというんですよね。子供たちが広い空間で走り回る姿は楽しそう、気持ちよさそうです。親にとっても、子供たちにとっても、いろいろな人との出会い、孤立解消にも役立つことでしょう。

宮城県、ごめんなさい、宮城大学の事業構想学群の中田教授という方の記事が目にとまりました。廃校を利用して、親子向けに公共施設のことが書かれてありまして、本町の旧坂中の校舎の体育館などを活用して、身の丈に合った屋内遊び場の設置は可能なのではないと思われるのですが、町長のお考えを伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。子供たちですね、やっぱり遊ぶ環境が変わってきたといえますか、自然環境の変化もいろいろありまして、世の中ですね。それで、今、議員からご指摘がありましたように、最近熱中症とかいろいろなものがあります。屋外だから、屋内だからというふうには限らないんですけれども、熱中症に関してはですね。ただそういう、やっぱり体調管理を考えた上での遊び場ということ考えると、屋内施設も、宮城県ではまだまだ少ないですけれども、場所によっては整備しているところが、少しずつ出てきているのかなというふうには思います。

町としてもですね、今、高橋議員から指摘ありましたように、空いてる学校の体育館なりなんなりをうまく活用して、遊び場として利用できないかということなんです、山元町ですと、今後、小学校の再編もあります。そういうことも踏まえて、小学校の跡地の利活用も含めて、そういうことも含めてですね。今、こちらのほうで、スタートしたばかりというところで、まだその整備がどうのというところまでは至っておりません。

ただやっぱりその子供たちの集まる場所、遊ぶ場所だけに限らずなんです、放課後児童クラブなんかも含めて、年々少しずつ増えてきておりますので、そういうことも含めて、今まだ話がこちらとしてスタートしたばかりのところがありますので、今後の大きな、やっぱり町としてですね、課題の一つとして捉えて、動き出してはおるんですが、なかなかその整備とかそういうところまでは、まだ考え至っていないと。今後ですね、そういうふうな、うまく空いている場所なりなんなりを活用して、何らかの形で、そ

ういう子育てに活用できる場所はですね、活用できればというふうには思いはあるんですが、何度も言ってるようにですね、まだそこまでちょっと至っていないというのが現実であります。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。こどもセンターの中にある施設といたしますか、屋内の広いところでですね、子供たちも遊んでる姿、私も見ることはあります。そしてイベントもね、週2回も行われているというようなことですか、延べ人数、先ほどおっしゃられた5, 128人という施設を利用している方もいらっしゃるということですのでですね、今後また増えていったら、親御さんたちもお喜びなる、もちろん子供たちもですけど、と思いますので、要望するところでございます。

次に、ICT教育について教育長のほうに伺うんですけども、ICT教育、来年度の中学校の教科書の97パーセントに、QRコードが掲載されるっていうんですね。そして、英語の音声や理科の星の観察の動画などを、要は見られる。そして、教科書では表現しにくい多様な教材が利用できることになるということも、言われておるわけです。来年度の中学校の教科書の97パーセント。

文科省によりますと、デジタル教材は教科書ではなく、内容は検定の対象外とされているようでございますが、教育分野でも日に日にデジタル化が進み、学校の先生たちも大変だと思われまます。そして、そういう中で本当に進んでるところは、もう非常に進んでるんですね。この間、報道で見ましたが、多賀城市の多賀城二中では、本年度から、最先端のデジタル機器を配備したスチームラボを開設したようです。これは教科書を横断して創造性を育むと言われるスチーム教育ということにもなるかと思うんですが、私もネットなどでこのスチーム教育っていうのを見ますとすごいもんだなあ、すばらしいもんだなあというふうには感動してるところなんですけれども、このラボ導入は東北の自治体では、仙台市に引き続き2例目となるようです。全学年の生徒が多様な科目で活用し、自分たちの持つアイデアの具現化に取り組むということです。今や情報通信技術ICTを生かした教育が進みまして、児童生徒が主体的に学ぶ個別最適な学びの授業スタイルが進んでいるようです。

2年前から、2020年度から、本町でも小中学生に1人1台タブレットが配備されて、そして支援するICT支援員が、当初は1校に1人配置されスタートしております。その後、徐々に減らされまして、国の基準は満たされているという理由で、小中合わせて5校に2人だけの配置となって、現場の先生たちも困っているというふうなことも聞こえてきます。みのりプロジェクト推進事業に、ICT教育の推進を挙げておられますが、ICTを生かした授業レベルには達していないようです。

隣の新地町や大河原町、岩沼市、名取市、多賀城市など進んでいる自治体もあります。教員の理解度の差により、授業の質にばらつきが出るおそれもあるというような報道も、気になりました。学校現場では現在、現在といたしますか、学校現場では、学びの充実にどう生かすかということが、どちらも課題になっているとも言われています。教育長にお伺いたしますが、本町のICT教育の現状をどのように捉え、今後の取組などについてはどのようなお考えがあるかお答えいただきたいと思っております。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。現状ということでは、先ほどおっしゃっていただいたように、機器の導入と併せて支援員を配置して、それまでほとんど授業中にですね、パソコン、タブレットを使って授業をやるっていうことが行われてこなかった教員が、いろいろサ

ポートを受けながらできるようにすると。うちのほうでは、5人から3人、今年度は2人というふうに減らしてきているわけですが、最初の導入時期に当たっては、各学校に1人いて、いつでもサポートを受けられるようにしたほうがいいだろうというふうに考えて、その後は教員のスキルも上がっていくという前提で、支援に関しては減らしてきたという状況です。

教員のICTの活用能力に関して、私はそんなに山元町の職員が劣ってるとは思いません。先ほど、進んでいる地域として幾つか挙げられましたが、活用状況、具体的に調べたわけでは、活用能力ですね、教員の力を具体的に比較できるように調べたものは目にしてませんし、ただ私の認識する範囲では、先ほど挙げていただいた市町で特に進んでいるっていうのは、2つぐらいかな。支援員の配置ということに関して言えば、うちが一番最初に5人入れて、その後も継続している。

今、県内35の自治体があるんですが、支援員の配置をしているのは19、配置をしてないのが16、自治体によってはやはり予算なりなんりの関係で、支援員の配置は難しい。そういうところで何もしてないかっていうと、そうではなく、やはり教員の中にもできる教員もいますので、そういう教員を中心に、横のつながりで教員同士が研修をしながら、力を高めていくというふうに取り組んでいるものだと思います。

ちょっと話長くなりましたが、支援員の配置に関して、ゼロにしてるわけではありませんし、学校ではいつでもサポートを受けられると。それから、教員も毎年、転入転出がありますので、今年度に関して言えば、できる教員も入ってきたあるいは昨年度は総合教育センターで研修を受けた教員がおりますので、そういう教員を中心に、情報の担当者会の中で、各学校の取組をお互いに共通理解しながら、全体としてどういうふうに関後取り組んでいくか、教員同士が協議をして、各学校でそれぞれ取り組むというふうにしておりますので、そんなに山元町がひどい状態だと私は認識しておりません。

以上です。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。私も、すごく遅れてるということを、そういうふうに思って質問してるわけではございませんで、やっぱりICT支援。例えばですけど、ICT支援の方の仕事ぶりあるいは内容というのは、先生たちにとってはとても助かっているというような状況。あとは、生徒の中で、一つトラブルがあったとします。固まったとかちょっと動かないとかっていうと、そういうときにはその方にかかりっきりになるということになるんですね。そうすると、進めようとしていた授業も遅れてしまってるというようなケースも、まだまだ見られているようなんですよ。そういうことは大きなマイナスじゃないのかなあというふうに思われるわけですから、その辺、まだまだね、子供たちも慣れても、先生もですけども、子供たちもですけど、やっぱりそういうことも起こっている現状ですので、そういったことは、できることはそういう低レベルのことですね、もったいない。その技術、せっかくICT教育が進んでいるのに、もったいないというふうに私は感じるのです。

教育長の思い、あるいは現状もお聞きしたところでございますけれども、そして支援員さんにすれば、例えばほかの町にも関わっているということで、その差を感じたりすれば、やはりその辺は大きく感じられるのであろうというふうにも、当然分かります。

それでですね、町長にもお聞きしたいのですけれども、子育て世帯に選ばれる町として、確かな学力の育成や、情報活用能力ですとか、創造性を育むと言われるこのICT

教育が進んでいる町というのは、今や、子育て世帯の親には魅力だと思います。町長はどのようにお感じになりますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ICTに限らずですね、やはり学力向上というのは、多分親が一番望むことなんだろうなというふうに思います。教育委員会のほうでもですね、それに向けて常々ですね、いろいろ考えながら事を進めていると、私は思っております。

学校に関しましてはですね、学校の中身に関しては、やはり専門部局である教育委員会のほうに、私としてもお任せしているところがあります。こちらでですね、教育委員会に対してああしろこうしろと、あまり口出しはしないように、ただ相談されたときにはですね、先ほど言いましたように、支援員にしても何にしてもですね、いろいろとやっぱり最終的には予算的なものがかかってきますので、そういう部分での相談はお受けいたしますが、中身に関してはですね、どうのこうのというのは町としては、あまり考えておりませんので、その辺はですね、教育委員会のほうの進め方にある程度任せて、それでやっていただいているということが現状ですので、今教育長のほうからいろいろ話をありましたようにですね、ICT教育に関しましては、確かに他と比較すると、どうしても順番をつければ必ず1番があればびりも出てきますので、そういうところを今後どういうふうな形で補って、少しでも上を目指していくかというところを頑張っていたらというふうに思いますので、そのやり方なりなんなりは教育委員会のほうにお任せをして、進めていければというふうに思っております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。学力向上のこと、親にしたら、それはもう大いに関心のあるところでございます。そして、今進んでいるICT教育も随分取り入れてるなあというふうな町には、親も絶対関心を持つはずだというふうに思われます。もちろん、必ずしもタブレットを使っての教育だけがベストというふうに、私は申し上げているのではなくって、ICT教育にもうちちょっと、うちちょっと、もう少し取り組んで、特色を打ち出してもいいのかなというふうにして思いまして、述べたところでございます。そういう中で、特色を打ち出してPRし、子育て世帯に選ばれる町として移住者が増えるということを期待するわけです。

次の細目3に移ります。

議長（菊地康彦君）すいません。ちょっと1時間たったので。（「承知しました」の声あり）

この際、暫時休憩といたします。再開は11時10分、11時10分といたします。

---

午前10時58分 休憩

---

午前11時10分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（菊地康彦君）2番高橋眞理子君の再質問を許します。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、細目3の子育て相談など、子育てなどの相談をして、LINEで相談できる窓口の開設についてです。この宮城県や、そしてこのたび仙台市でも開設したようですが、子育ての相談などをLINEで相談できるようこの相談窓口を開設しています。この面談では相談しにくい、友達や家族には相談できないなど、一人で悩んでいる方に育児や教育に関する事などの相談を、LINEで相談できるよ

うにしているというんですね。本町は、子育てに優しい町山元町として、先ほどのご回答では、今年の4月から開設、設置されました。こども家庭センター内で、子育てや子供に関する支援をワンストップで対応できるようにし、相談体制の充実を図っていきとありましたので、これは多くの皆さんに周知を図って、1人で悩まないで相談しやすい体制づくりというものを要望いたします。

そして次の細目4に移ります。企業誘致などの働く場の確保についての再質問です。企業誘致についてはですね、昨年度、各地区で開催されました地区懇談会でも、要望が多く上がったようですが、その際、町長はどのようなご回答をされたのでしょうか、お聞きいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。企業誘致につきましてはですね、山元町の場合ですね、工業団地というのがありませんが、沿岸部の非農地なんかも含めてですね、あとは町の所有している町有地、いろいろとありますけれども、元坂元中学校跡地も含めてですね、町の所有している土地、それとやっぱり沿岸部のほうで残っている土地、そういう部分のまづは有効活用というところも含めまして、そういうところに企業を誘致できればということで、いろんな形で活動はさせてはいただいております。

ただ、これも全ての市町村にあるわけではありませんが、今回の大衡村みたいにですね、もう何十年か前に造った工業団地、やっとなんか埋まってきたというところもあると思うんですが、そのような、工業団地を町として整備しておりませんので、相談をされたときにですね、そこに合わせて場所を、その面積なりなんなりですね、今こちらで所有しているものを含めて、応じているというところがあります。

それで、一昨年からですね、各、町内にある、新たな企業誘致も大事ではあるんですが先ほども、回答いたしたいたしましたとおりでですね、今ある、現在ある企業に関しましても、企業訪問をさせていただいて、コロナ禍とかもありましたので、いろいろな現状の調査も含めてですね、いろいろと話をさせていただいているというところでもあります。そのような話も各懇談会では、たしか同じような話をしたというふうに思っております。

今、新たに工業団地を整備してとなると、さらにお金もかかりますし、時間もかかってしまいますので、まず今あるところをうまく有効活用してそこにうまく企業が誘致できれば、本当にいいことなのかなあというふうに思って、いろいろとやっております。今、沿岸部だと太平洋ブリーディングさんの養豚場がありますが、あれは震災後にですね、町として誘致した本当に大きな企業だというふうに思いますので、あれも操業始まって、順調に行っているようですので、その辺もですね、今後ともいろいろと現状なんかを調査しながらですね、継続してそのような形で、企業誘致に関しては町として進めていければというふうに思っております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。第6次山元町総合計画の若者のアンケート調査でも、企業誘致については要望する声が高く上がっています。次世代の若者たちに、将来にわたって住み続けたい、そして戻ってきたいと思ってもらえる働く環境の整備が大事なことは、言うまでもありません。中学生のアンケートでは、8割の中学生が山元町が好きと感じていても、将来山元町で働きたいと考える中学生は、1割にとどまっているという結果も出ています。アンケートでは、高齢者福祉や農業、水産業については、評価が高いので、その分野にも重要なポイントがあるような気がいたします。若い世代が活躍するために、どのような対策をこれから取ろうとされているか。今後も続けてどのようなふう

に取り組んでいかれようとしているのか、具体策などありましたら町長にお聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。若者が活躍すると、若い方たちがやりたいことで相互にマッチしたたまたま企業があるかないかというところもあると思いますが、今、役場も含めてですね、なかなか地元の方が受験していただけないというところがありまして、先ほども回答しましたようにですね、求人倍率でいうと山元町は結構高いんですが、なかなか地元の方が、地元の方に就職していただけないというところが、今現状としてですね、あるみたいなどころがあります。

あと、役場もさっきも言いましたように、役場も同じですね、できるだけ町内の方とかですね、手を挙げて受験をしていただけるとありがたいんですが、なかなか地元の方が今少なくてですね、町外の方が受験される方が多いというところもありますので、なぜ、なかなか地元離れといいますかですね、そういうところなのかというのも、いろいろと検証しているところではあるんですが、今後そういうところも含めてですね、若い人たちに臨んでいただけるような、町役場で言えば庁舎づくり。会社に対してですね、町内の人たちに臨んでもらえるような会社ということでなく、会社は会社として、やはりいろいろ努力をしながら求人をしているものだと思いますが、その辺ですね、ちょっとこう、若い人たちの思いと企業の思いというのがなかなかうまくつながらない部分もありますので、その辺は今後ちょっとですね、検証していかななくてはいけないのかなというふうには考えております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。それでスモールビジネスというものについて、ちょっと触れます。スモールビジネスとは、初期投資や人件費を抑えた小さなビジネスのことをいうようですが、先頃、NHKのテレビでも取り上げておりました。この住んでいる方が身近で起業をして、地元で自分の好きなことを仕事にしながら居着いてもらおうという、こうしたスモールビジネスの担い手を増やそうと、支援に乗り出している行政も増えてきているようなんですね。スモールビジネスの力で人口減少に歯止めをかけようと。移住者を大幅に増やした自治体があります。

先ほどもちょっと言いましたけれども、1980年代をピークに人口減り続けて、現在は1万8,000人の町、長野県辰野町という町です。商店街には空き店舗があつたりですね、そういった空き店舗を活用して、町を挙げてスモールビジネスをと呼び込んでいる仕掛けに、こちらの町の職員がいらっしゃるんですね。これはスーパー公務員と呼ばれている方のようで、これは空き家問題解決などでも名を売っている方で、いろいろな、自治体からの視察も受けている町の職員さんがいらっしゃるようです。不動産業者、地元の不動産業者と、官民一体となって進める空き店舗のマッチングシステムを取っているようです。そしてですね、地元不動産会社が、何ていうんでしょうね、起業したいという人のニーズを丁寧に聞き取って、そしてそれに基づいて地元不動産会社ももっとふさわしい空き店舗などを紹介するというような、そしてリノベーションの際は、町が最大30万円の補助金を出しているということのようです。そのときテレビで紹介された方は、たまたま私見ましたら、知ってる方でした。亘理町出身の若い女性でして、そしてその方が生き生きと楽しそうに、このスモールビジネスをやっているというようなことが、映し出されてるのを見たときに、ちょっと驚いたところでしたけれども、そしてスモールビジネスの地域経済への影響を研究している駒沢大学の長山先生っていう方

はこう言うておられます。辰野町は小さな町なんですけれども、小さいからこそできる取組というのがある。できてるいい例だと言うんですね。面白い人たちがどんどん集まってきてつながって、いろいろなアイデアが出てくるというんですよ。人が人を呼んでの好循環を仕組みづくりをしているということと思われま。

官民一体となって進めるこのスモールビジネス、空き店舗の活用や、また言いますが、旧坂中校舎の活用なども含めてですね、官民一体となって進めるようなお考えはないか、町長にもお聞きしたいと思いま。

町長（橋元伸一君）はい、議長。官民一体となってと申しますかですね、そういうふうな部分に関しては、町としてはですね、力を入れて取り組んでいると、私は思っているところがあります。今出た坂元中、元じゃなくて旧のほうですね、建物のあるほうの坂中跡地の利活用も含めてですね、今言ったスモールビジネス、ちょっとした教室一つ一つが各会社の事務所代わりというか、今先ほどICTの中でも出てきましたが、コロナ禍というふうなことがあって、あれのおかげというお話はおかしいんですが、離れていても画面を通じて仕事をしたりですね、そういうふうな新たな仕事のやり方というのも生まれましたので、そういう形でうまく利活用していただいてというふうな形では考えておるんですが、先ほど高橋議員がおっしゃったように、たまたまテレビに出てきた方が知り合いただったと。各市町村、一生懸命多分やってるんだと思うんです。働く方がたまたま今やっている場所に行って、自分の居場所を見つけて、それでそこでマッチングできたもんで、そこで多分そういうことを起業したんだというふうに思うんですが、町が協力、山元町としてもですね、協力しないわけでも何でもなくてですね、何らかの形で町のためになるのであれば、少しでも支援をしてですね、ここに移住していただいて定住していただいて起業していただいて、若い方たち同士でのそのようなコミュニケーションの中でうまくですね、新しいまちづくりに役立っていただければと思いまるので、町としては私としても、そういうふうな考えというのがありますので、今もですね、地域おこし協力隊も含めて、そういうふうなスモールビジネスのきっかけになればというのが、一つの地域おこし協力隊の役割だと思いまるので、その辺も含めて今後も力を入れて進めていければというふうに思いま。空き家なんかも含めてですけどね。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、細目5の地域おこし協力隊のこについてちょっと再質問いたします。今回4人の地域おこし協力隊が委嘱されました。そして先頃4月27日、山下地域交流センターでの着任イベントで4人の皆さんのご紹介があり、それぞれの方の抱負なども披露され、発表されました。非常にですね。もう新しい、何ていうんでしょうね。爽やかな風が吹いてきたようで、わくわくしたものでした。地域おこし協力隊の皆さんの熱い思いを具現化できるよう、町はどのような考え、これはもう熱いうちに、鉄は熱いうちに打て、これはもう鉄則でございますので、どのように考えてございますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうよりお答えいたします。

議長（菊地康彦君）商工観光交流課長。手挙げたと思って、失礼いたしました。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。まず、町の取組というふうなことです、時系列でいろいろお話しさせていただきます。4月の1日に委嘱状交付をしまして、その後庁舎内、全ての課に案内しました。というのはやはり、我々職員とともに進めていく必要があるというふうな観点から、紹介してまいりました。その後なんですけれども、まずは町を知

っていただくことが必要になるだろうというふうなことで、当課において、町の主要な施設、名所等々をご案内し、内容をまず把握していたと。特に今回の4名のうち3名に関しましては農業関連の方がおられるものですから、今後お世話になります農業委員会の方々なんかをご紹介申し上げて、今後、農地なんかが必要になった場合についてはぜひとも協力をお願いしたいと。

そのほかにもですね、4月の末に開催されました正副区長会に、やはり地元の区長さん、副区長さん方のお世話というふうなものが必要不可欠になってまいりますので、そういったところで、活動の内容等についてもご紹介しました。

で、その他、個別具体の事業も結構ございます。農業関連もそうですし、イベント関連、またボランティア関連企業関連、いろいろ多岐にわたりますので、これはその後、個別に関係する課に一堂に会していただいて、今後の事業展開について相互理解を深めた。それでもって、今後の事業展開に努めてまいりたいというふうな取組を行ってございます。

以上です。

2番（高橋真理子君）はい、議長。はい。これからも、本当にこの方たちの抱負がですね、実るように、そして実現が早くなるように期待したいところです。

それでは続けて、大綱2の職員の職場環境などについての再質問に入ります。

最近の報道で非常に気になったことです。自治体職員の退職者が増加しているということ。中でも30代までの若手が特に多いということ。理由はいろいろなことが言われています。仕事の多忙さ、人間関係、民間との待遇格差などが背景にあるのではなどなど、住民サービスの低下も懸念されることもあり、どの自治体も対策に躍起になっていると伝えられています。

そこで細目1の、昨年度本町のプロパー職員の退職者数、先ほど伺いました。自己都合での退職者数が10名だったということ。この数につきまして、町長はどのように受け止められましたですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。やっぱりですね、自己都合で10名辞める、辞めるっていうか、退職するということはですね、やっぱりちょっとこう、町としてもですね、それだけの人数が急にいなくなるということは、大変なことだというふうに思っております。それに沿って、新たにですね、先ほども言いましたように、募集も毎年、少しずつですけれども、してはいるんですけども、なかなか受験者数がですね、特に地元の方が少ないというところもありまして、今現状がこのような形になっております。

先ほども言いましたように、確かに震災復興事業についてはほぼ収束はいたしました。が、コロナだったりですね、物価高騰だったり、今回の定額減税の件に関しましても、新たな業務が増えている課もありますので、そういう部分でなかなか職員ですね、仕事量が減らないと。減らないどころか、そういうことも加味して年間予定、早い段階で分ければ組めるんですが、やっぱり途中なんかで出てくるとですね、プラスアルファの仕事になってしまいますので、年初めにスタートするときには、議員からご指摘がありましたようにですね、職員数にも予算にも限りがありますので、そういう中できちっと考えた上で、計画を組んでいるわけですが、やはり1年間の間にいろんなことがありまして、そういう中でなかなか業務量が減らない。一人一人の負担が楽にならないというのは、続いているというのは認識しておりますので、今後もですね、職員の少しでも負



担を和らげながら、一つ一つですね、仕事をきちっと完結できるような体制をですね、つくっていかなくちゃいけないというふうな認識ではおります。

2番（高橋真理子君）はい、議長。今後の計画的な組織再編などというのもお考えがあるようなのですけれども、それについてはいかがですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。来年度における組織の再編についてはですね、今、やっている最中ですので、まだどこのところで、どういうふうにして効率よくうまくですね、職員、そして課をもっとまとめるか離すか、いろいろとスタートしたところでありまして、ただできるだけ早い段階で形をつくって、来年度の以降のですね、方向性は決めたいというふうには思っております。

2番（高橋真理子君）はい、議長。分かりました。そして次の環境づくりについてですけれども、一昨年から設置されたという職場環境などに関する意見箱、これにはどのような意見がありますか、お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課よりお答えいたします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。意見箱に対する職員からの意見なんですけれども、職場の暑い寒いということもあるんですけども、それ以外に職員からのハラスメントであったり、業務量であったり、そういったところに対する職員の思い、あと職務が過剰じゃないかというようなこともあったり、様々な意見があるかなと思います。簡単ではありますが以上とさせていただきます。

2番（高橋真理子君）はい、議長。今、伺いますと、何か身上調査とも取れるような、思いました。それはですね、解決するあるいは取り組むことによつての職員のモチベーションアップなどにも、改善される、生かすことができるとも思われますが、その意見はどのような形で配慮されたり、反映されたりするのですか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。この職場環境の意見については、何回か課長会議の中で報告させていただいて、あと該当する課の課長さんたちにも、具体的にお話をさせていただいて、聞き取りが必要な場合は聞き取りをして、あと対応をお願いするという形と、あと対応についても、課長会議のほうで報告させていただいてるというような状況にあります。

2番（高橋真理子君）はい、議長。次の報連相という、これはコミュニケーションを図るのですね、報告、連絡、相談ということですが、組織内の意思疎通を十分に図るには、業務を行っていく上での基本ですよ。お互いに信頼し感謝し合える組織になって、初めて事務ミスがなくすなどの成果が上がると。

この4月、就任されました仙台市教育会の教育長が述べておられました。新聞で拝見いたしましたところ。上意下達の考え方を打ち破り、自由闊達に議論できるようになれば、この創造性は発揮できるとも述べておられました。コミュニケーションアップ、モチベーションアップには正しく褒めるということも、正しく褒めるってことも言われますけれども、町長はご自身は褒め上手だとは思われますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。褒め上手かどうか分かりませんが、うそはつけないので、すぐに顔に出るとよく言われますので。そうですね、あんまり私はきつい言い方というのはしないかなあとは、自分で思います。ただ、やはりミスをしたときに笑ってごまかすわけにはいきませんので、その辺はきちとした要所要所ではあります。ただやっぱりその、これは私の主観ですがね、その後ちゃんときちとしたフォローもしなくてはと

というのはありますので、そこはですね、周りでそれぞれそういう見ていて、注意をする役目の上司もいれば、それをかばう上司も先輩も同僚もいたり、家庭と一緒に子供を叱るのに、夫婦で怒るのではなくてどちらかが怒ったら、どちらかが少しカバーしてあげるとかね、そういうのと一緒なのかなというふうには思いますので。ただ、それを職員がどうとっていただけるかだとは思いますが、自分としては意識して、何ていうかな、褒めようとか何とかではなくて、そのときそのときで自分の思いの中で、けじめをつけてやっているつもりではあります。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。入庁されてですね、まだ3か月弱の若い職員さんたちとの交流はどのように図ってらっしゃいますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。それは私としてでよろしいですか。先ほども言いましたように、いろいろな会議の中で、担当課長さんたちとは、そのようにですね、コミュニケーション。一番は、相談しやすい環境づくりとか雰囲気づくりというのだと思いますので、簡単に気軽に話しかけやすいような関係を、各課の中でうまくつくっていただきたいということは言っております。私としても、若い方に関しては一人一人ね、庁舎の中、回って歩くわけではありませんが、会ったときには普通に声をかけたりとかですね、挨拶に。そういう形で、できるだけ、状況にもよりますが、笑顔を絶やさないようにという意識はあります。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。町長も人です。怒りたくなるときもあるかと思えます。先ほどもお聞きしましたがけれども、そのときはどのようにしてコントロールされるのですか、お聞きします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。できるだけ冷静を装ってといたしますか、意識して、自分を抑えるようにはします。ただ、やはりなかなか抑え切れない場合も、まれにあります。それ以上何と言っていいのかわかりません。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。もちろん、町長も人ですから、今のお答えでお察しいたします。

次、カスタマーハラスメントいわゆるカスハラのことについて伺います。このサービス業では、2人に1人がカスハラを受けたことがあるということが言われています。特に、この3年の間で増えているようです。本町の現状はいかがですか。住民から悪質なクレームや過剰な要求を受け、威圧的な言動や脅迫、暴言など、職員からの声はいかがですか。そういうハラスメント、ある、なしあるいはこういう状況というようなことはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。減ってきたかどうかというか、増えてるのかどうかと言われるすと、私、庁舎に毎日来るようになってまだ2年しかたっておりませんので、その前のことはわかりませんが、現状、ハラスメントがどうのというよりも、庁舎の中は少しにぎやかにはなってるかなと。声が響くようになったかなとは、声というのは、ハラスメントの声ではありません。職員の声が少しずつ響く庁舎になったかなと、私は思っておりますので。何て言いますかね、お客様、町民が来たときに、あまりにもしいんと静か過ぎて、最初ですね、私としてはちょっと相談しにくい、話しにくいというか、そういうところがあったんですが、少しざわざわざわわとしながらですね、多少の声がある中でのってというのが、私の中の理想だったんですが、最近、そういうふうには職員の方たちも話をするようになったので、多分そういう部分で言えば、さっき言ったコミュ

ニケーションも少しずつ取れてきてるようになったのかなと。

これまでは、震災があって、復興事業なんか本当膨大な量です、10年で50年分の仕事をしたと言ってるんですから、本当にとんでもない。それを職員数2倍いなかったわけですから、1.5倍から1.7倍ぐらいの職員数で、50倍の仕事をしていたということですから、相当職員の方たちは大変だったろうというふうに思います。それに比べれば、現状としては、多少は仕事が減ったのかもしれませんが、さっき言ったようにですね、なかなか通常に戻らないといえますか。正常にまだ戻ってないのかなというふうには思います。ただ、どこの自治体もそのような状況でやっているのかなとも思いますので、職員の方たちには申し訳ありませんが、もう少しですね、我慢して頑張ってくださいというふうには思っております。

ただ、私の立場としては、少しずつでもそういうところですね、元に戻るように、先ほど言いましたように、改善できるようにこちらとして、いろいろと策を講じているというところでもあります。

最初、何でしたっけ、質問、全然違う話になってしまいましたね。そうですね。それでカスハラに関しては、私としてはそんなに、減ってるのではないかと思います。前ほど大声を出す方はいないのかなあと。職員の方たちが私まで言ってこないのかどうか分かりませんが、山元町の役場、吹き抜けになっているおかげですね、下の声も全て全部2階まで全部通りますので、ちょっと大声で出したりすると、ちょっとすぐ気がついてですね、何かあったときには、私もそうですし、副町長もそうですし、気がついた人がすぐに、担当課だけでなく対応するようにということで、いろいろやっておりますので、そういう中で見てれば、私は少なくなってるのではないかなというふうには思います。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。それでですね、カスハラ、カスタマーハラスメントの原因の一つとして、原因、つながるかなと思われることが、職員さんの電話対応も含めて接客対応のよしあしも関わってくるケースがあるかもしれません。いろんな方がいらっしゃいます。庁舎にはですね、役場には、いろんな方が来庁されるわけですが、内容を判断して、親切に的確に対応するということが大事だと思われませんが、接客指導などということなどはされていらっしゃるのですか。お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。各種研修はしておりますが、その接客に関しては、一応、私のその会議での課長たちにお問い合わせといえますかですね、まず、住民が窓口に来たら、何ていうんですかね、簡単にできないとかできるとかそういうことではなくて、何とかならないかからスタートをして、そして、各所いろいろ調べて、それで最終的な結論を相手方に伝えるようにと。中途半端な知識のままで、できないといってしまうとか、そういうことではなくて、もし難しい事案であっても、まずは何とかならないかということからスタートをして、それで各所調べて、それでお客さんには対応するようにというふうなことは言っているつもりでありますので、それをどのようにやっても、そうですね、あとは初任研修なりなんなりでそういうところはされておりますが、その研修の回数もですね、何回やるのが適当なのかということもありますので、ただやはり意識はしても、そうやってなかなかそこに、そう感じてないお客さんがいる以上、やっぱり研修は何回もやっぱり重ねるべきなのかなとは思っていますので、今後もですね、そういう意見が1回でも2回でも聞こえてくる場合には、やっぱり何度でも、やはりその研修を

重ねて、職員の意識も変えていかなくてはいけないのかなというふうには思います。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。窓口にいらして対面でという中で、例えば態度が悪かったらあるいはその方を逆上させてしまうなんていうこともありますので、あとは電話なんです、電話もその町にとってはその方がかけてくる顔ですから、電話の対応などもされて、きちっと研修されていったらいいかなと思います。

この町民からの声をお伝えします。接客態度に不満があるという話を、私はよく耳にするところです。どうぞ、好感を持たれるような接客を心がけてくださるよう要望いたします。東京都は全国初のカスハラを防ぐ条例の制定に向けた方針を示しました。品川区では、窓口業務でトラブルになった際、職員のつけている名札を見て、ネットにアップするなど、そして脅かされてるというケースなどが複数あったようで、この名札のすね、フルネームから名前だけにしたということです。これは、今後全国的に広がりそうですが、本町においてはいかがですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課よりお答えいたします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。ただいまの高橋眞理子議員おっしゃったように、県内でも名札の表示をフルネームから名字だけにしているということは確認しておりまして、私が出る会議の中で、情報交換の中でも一部そういったことは耳にしましたが、近隣自治体の動向を見ながら、山元町でも検討すべきかなと思っておりますので今後、情報交換を再度していきたいなと考えております。

以上でございます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。次の、女性職員の管理職登用の取組と方針についての再質問ですが、女性の活躍推進法に基づいて、町では特定事業主行動計画が作成されています。具体的な取組として、女性の管理職登用率を22パーセント以上と挙げています。これは仙台市では、挙げている目標は25パーセントとして、今年度4月の発令で達成したようです。本町は同じ時期で21パーセントです。目標の22パーセントを超えるよう引き続き期待します。

働く女性の多くは、妊娠、出産、育児、家事、介護などのハンディを抱え、家族の理解、職場の理解や支援が必要です。役場のOBの方から伺った話です。早く帰れなど、気遣いの言葉、それがとってもありがたかったというふうに聞いております。ハンディを乗り越え、仕事に精を出して成果を上げている女性たちもたくさんいらっしゃいます。町長も同様にお考えだと思いますが、いかがですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。女性の管理職の登用、女性に対してといたしますかですね、やっぱり、私としてはあまり男女は意識してはおりませんので、職場の環境だったり状況によって、やはりその方で適任と思えば、別に女性であれ男性であれ昇格でも何でも、私はしていいと思ってますので、ですから、今回もたまたま21というふうなことにはなっておりますが、22パーセントを意識して、こういうふうに上げたわけでも何でもなく、現状の中で、今対応できる中で職員の適性を見て、このような形の人事をやったというところでありますので、今言ったようにですね。ただ、やはり女性と男性というのは、生まれたときからやはりありまして、それぞれの家庭の中での役割なりなんなりもあると思いますので、その辺はこちらとしても、多少は意識してその辺をうまくですね、何ていうんすかね。仕事、やっぱり100パーセントお仕事をこなしていただけるような環境づくりの中の一つとして、やはりそういうことも大事だと思いますので、そ

ういうことを意識しながらやっていきたいというふうには思います。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。ますます、女性職員の皆さん、仕事に精を出していい成果を上げて、そして臨んでいただきたいと思うわけです。

それで最後の、職場の魅力を感じ取れる研修についてですけれども、職員の中途離職の対策として、ある専門家はこう言っています。首長は、慣例にとらわれず、公務員の仕事の魅力を高める策を講じてほしいと言ってるんですね。

そこで、私の一つの提案があります。これは以前にも取上げているので、詳しいことは避けますけれども、丸森町の町から委託を受けている町クリエイティブディレクターの太田伸志さんという方がいらっしゃいます。これは昨年度から町と関わり、全職員に研修を実施しています。各課の18歳から30代の若い職員、20歳などとデザインチームを立ち上げ、この前まで、週に1度集まって町制70周年に際し、いろいろな話合いをして、町の新たな顔となるキャラクターの制作を進めてきたといます。

お話をしてくれたのは、たまたま私、電話でしたときにその方がそんなような話を、あなた様もそういうところに参加されたんですかって言ったらそうですって、当事者だったので詳しくお話を伺うことができました。そうしましたらその人は本当にですね、もうわくわくしてるっていうのが伝わるような楽しい、仕事も楽しいとおっしゃっていました。そしてもう、何が良かったっていうんですね、太田さんがですね、一人一人の意見にしっかりと向き合ってくれてアドバイスしてくれるというんですよ。その仕事への取組も変わったということで、先ほど言ったようなわくわく感を伝わってくるようないろんな説明を、私、伺ったところです。そして、そのデザインチームがですね、キャラクター完成した後、今度は自分たちで発案して、3つの班をつくったんだそうです。それがですね、内容はSNS班、町民職員向けグッズ班、そしてLINEスタンプ開発班だそうです。そんなお話を伺ったんですが。そしてもう1人からも伺うことができました。その方は、私のちょっと知り合いの方で、町の要職にも就いている方なんですけれども、その方もクリエイティブディレクターの太田さんの町への貢献を、高く評価しておられました。

若い職員の人材育成と、仕事のやりがいをアップさせる意識高揚は大事です。町長、本町の職員にも、わくわく感を感じてもらえるようなお話を聞かせてもらいたいと思いませんか。その研修をしていただくような考えはいかがでしょうか。ありませんか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、議員がおっしゃった、丸森の方の講演っていうか、講習をという考えですか。はい。今言ったように、それで丸森のほうの職員の方たちのね、働く意欲といいますか、そういう部分がそういうふうにも明るくなっているのであれば、それはいいことなのかなと。まず話を聞くだけで、聞くといいますかですね、どういうふうな、直接というのはありますので、それもですね、今後の一つの提案として受け取らせていただければというふうに思います。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。もう30秒となりましたが、本当にですね、職場の雰囲気、職場環境、大事です。そして皆さんに、一人一人の力を発揮していただいてですね、そして山元町の発展につなげていただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（菊地康彦君）2番高橋眞理子君の質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は、13時10分、13時10分といたします。

---

午前11時54分 休憩

---

午後 1時10分 再開

議長（菊地康彦君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。12番伊藤貞悦です。

令和6年第2回山元町議会定例会において、大綱2件、6項目、細目7点について一般質問をいたします。

大綱1、地区懇談会で出されたこれからのまちづくりについて。令和5年度に実施された地区懇談会において出された各種意見や要望について。

第1点目、今回の地区懇談会についてどのように評価されているか。

ア、町民の意識や町に対する要望、方向性について。

イ、457人の参加者数について。これについては、参加された方の年齢別とか男女別、開催場所とか時間帯によってもいろいろ感じ方が違っていると思われまので、そのことについてであります。

（2）各行政区から出された以下のことについて何う。

ア、令和6年度予算に具体的な要望事項等は考慮されているのか。

イ、意見や要望事項に関して、何年計画で、今後どのように取り組んでいく考えなのか。

ウ、意見や要望に対して、各区長を通じて報告するとのことであったが、このことについては、町長自らが我々についても、半年前にも私、このことについて一般質問しておりますが、そのときに、各区長を通じて報告するというふうな話がございました。このことについて、個々の意見や質問ごとに個別に回答するのか。

（3）今回出された意見や要望の中には、町全体で取り組まなければならない内容があると思われるが、どのように進めていく考えなのか。

（4）今後、今回は地区懇談会というふうなことでしたので、今後、各種団体など、このことについて防災、消防関係とか、農業、漁業関係とか、商工関係とか、福祉関係、交通安全団体とか、小中学校、子供さん、生徒、児童、それからPTA関係、その他の懇談会は考えていないのかについて、地区懇談会に関連した大綱1でございませう。

大綱2、20年、30年後のまちづくりについて。人口減少、特に少子化対策について、今年4月に人口戦略会議が公表した消滅可能性自治体から、本町は幸いにして除外された形となったものの、実際問題としてなお喫緊の課題である。よって、以下のことについて何う。

（1）本町の少子化対策は何にポイントを置いて、計画や対策を実施する考えなのか。

（2）これまでの政策や対策、方策は検証されているのか。

ア、現状の移住定住対策で十分と考えているのか。もし、不足部分や評価する点があるとすれば、どのようなことを考えているのか。

イ、公表された本町の若年女性の推計は、今後のまちづくりにどのような影響を及ぼ

すと考えられるのかというふうな、いわゆるこれから20年、30年後の将来のまちづくりについての、町執行部の考え方についての一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、地区懇談会で出されたこれからのまちづくりについての1点目、今回の地区懇談会をどのように評価しているのかのうち、町民の意識や町民に対する要望、方向性についてですが、今回の地区懇談会では、生活道路や排水施設の整備、公共交通の充実や空き家、空き地の管理など、身近な生活環境の改善に関する声をお聞かせいただきました。これからは、地域が抱える課題やまちづくりに対する率直なご意見、ご要望と捉えており、町民の皆さんのまちづくりに寄せる期待であるとも受け止めております。

次に、457人の参加者についてですが、懇談会の開催に当たっては、より多くの方々にご参加いただくべく、各区長に開催日や場所、時間帯についてご希望をお伺いした上で設定したところであり、地区により増減はあるものの、平均して約20人、おおむね30歳代から70歳代の方にご参加いただいたところであります。

次に、2点目のうち、各行政区から出された要望に対する予算への反映及び今後の取組の2点につきましては、関連がありますので一括してご回答いたします。

懇談会でいただいたご意見やご要望については、懇談会終了後、地区ごとに内容を整理した上で、全庁で情報を共有し、担当課においてすぐに取り組めるものから順次対応を進めております。令和6年度においては、道路、河川の維持管理や修繕、除草や立木伐採、地域公共交通の見直しなど、それぞれの優先度合い等を踏まえ、関連する予算を措置しております。

しかしながら、ご意見やご要望は多岐にわたり、検討に時間を要するものや、大規模となる案件も数多く含まれており、対応に一定期間を要すると見込んでおります。これらについては、計画的に事業を進めるものの、限りある財源やマンパワーでの執行となるため、現時点において具体的な計画期間は明確にお示しできないことを、ご理解願いたいと思います。

次に、個々の意見や質問ごとに該当するののかについてですが、懇談会当日に即答ができなかった案件については、昨年中に開催した行政区には今年1月、また今年に入り開催した行政区には先月、対応の可否や検討の状況、取組の進捗等を一覧形式に取りまとめた各区長宛てに報告しております。今後についても、対応の進捗が図られたものについては、その都度報告するとともに、毎年、年度当初に開催しております正副区長会議等の機会を捉え、その進捗や事業の計画をお示ししてまいりたいと考えております。

次に3点目、町全体で取り組まなければならない内容を、どのように進めていく考えかについてですが、ご意見やご要望が多岐にわたる中、町だけでの対応には限界があり、地域との連携や役割を分担するなど、共同での取組が必要不可欠であると捉えております。私といたしましては、課題懸案の解決に向け、町民と手を携え共に取り組んでいけるよう、町の現状や課題等を積極的に発信し問題意識を共有することで、協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に4点目、今後、各種団体等と懇談会を開催する考えについてですが、これまでも産業関係機関との意見交換会や、医療関係者との懇談会をはじめ、各種団体等と様々な

場面で意見を交換しており、各分野で抱える諸課題等の把握に努めてきたところであります。このため、現時点において、改めて個別に懇談会等を開催することは考えておりませんが、今後もより効果的な意見交換の在り方を模索しつつ、様々な機会を捉えながら、常に対話を意識し、可能な限り皆様のご意見を町政に反映できるよう、鋭意努めてまいります。

次に、大綱第2、20年、30年後のまちづくりについての1点目、本町の少子化対策のポイントについてですが、まず1点目は、新婚子育て世帯に重点を置いた移住定住支援補助事業による若者の移住定住の促進であります。本事業は、平成20年度から取り組み、平成27年度に支援の内容を大幅に拡充し、現在では、県内最高水準の制度としております。これらの取組が功を奏し、事業開始からの転入実績は昨年度末現在で386世帯、1,061人に達し、このうち子育て世帯及び新婚の世帯が、179世帯、592人となっております。

2つ目として、ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援策の充実であります。一例を挙げますと、昨年12月から、私の公約に掲げました学校給食の無償化に取り組むとともに、これまでの事業を継続し、出産お祝い育児支援チケットや幼稚園入園補助事業などきめ細やかな支援事業を展開しております。引き続き、若者の移住定住促進に努めるとともに、安心して子供を産み育てられる環境づくりに取り組んでまいります。

次に2点目、これまでの政策や対策、方策の検証のうち、移住定住対策についてですが、先ほど申し上げました移住定住支援補助事業を積極的に展開し、これまで多くの方々にご活用いただいたことにより、今般の消滅可能性自治体からの脱却につながったものと捉えており、人口減少対策に相当の効果があったものと考えております。なお、現在取り組んでおります移住定住支援補助事業については、その事業期間が今年度末までとなっておりますことから、来年度以降の制度設計に際しましては、関係各課と連携し、これまでの支援内容を検証の上、さらなる移住定住の促進に向けて取り組んでまいります。

次に、若年女性の推計が及ぼす影響についてですが、人口戦略会議の分析によると、2050年の20歳から39歳までの若年女性人口が、総人口7,911人に対し、521人、20年間の減少率が39.5パーセントと推計されており、前回分析と比較すると、県内では大衡村に次ぎ2番目の減少率の改善となっております。若年女性人口の動態は、少子化や人口減少対策など、持続可能性の観点において重要な指標の一つと捉えており、この分析結果のまま推移すれば、将来的に少子化の進行が抑制されかつ年齢構成のアンバランスが改善するものと捉えております。今後も、若年層や子育て世帯に魅力ある施策に取り組み、将来を見据えた持続可能なまちづくりを目指してまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の再質問を許します。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。5月22日に、今回の地区懇談会の開催実績等のまとめが配られて私も目を通して、今回、一般質問をしてるわけですが、非常に長い期間ですね、町長はじめ町執行部職員の方々、土曜、日曜、それから夜、大変ご苦勞でしたというふうなことが第1点。

それから、今後この懇談会で出されてきたことをどのようにまとめて、これからの町政に生かしていくのか。こちらのほうが非常に今後の課題。やはり、大きな問題点とい



うか、これからの重要なポイントなのではないかというふうに考えております。そんなふうなことから、聞きにくいこともずばずば聞いていきますので、本音でお答えいただきたいと思えます。

この5月22日に出された、我々に配られた開催実績等について、この取扱いを今後どのように考えているのか。我々議員と職員だけなのか。各行政区の区長、副区長とか関係団体の方にも配付をするのか、それから、そのことについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この皆さんにお配りした懇談会の、いろいろの皆様からいただきました意見についてですけれども、まとめてですね、議会の方たち、議員の方たちに返すだけではなくて、各地区のほうにもこれ、同じように皆さんのほうに、区長さんを通じて、行政区に対しては返事をさせていただいております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。同じように、このことについては町のホームページとかに掲載したり公表したり、それから広報やまもとなどに掲載する考えがあるのかどうか。いわゆる、もっともっと、いわゆる全体で話し合いをして意見を聞いたわけですから、そのことについてもやっぱり考えていかなければならないと思うんですが、そのことについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現状ではですね、懇談会を開いたときにですね、まず皆さんに挨拶の中で、今日できなかった回答については持ち帰らせていただいて、各区の区長さんを通じて返事を差し上げたいと思えますというふうなことで、懇談会を開催させていただいてますので、現状区長さんのほうに、この懇談会ですね、結果といいますか、まとめたものをお返ししてありますので、今のところですね、そういう広報なりなんなり載せるというふうな考えは持ってはございません。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。ということは、区長が各地区で出席された方に、お話をしなくちゃならないというふうな形になりますよね。やっぱり、一般的にはやっぱり、分析したり何かしたことは紙上でもホームページでも公表して、やっぱり広く町民の理解を得たほうが、私はいいんじゃないかと思うわけですが、そのことについてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、私としては初めてこういうふうなことをさせていただいたわけですけれども、膨大な意見なり要望なり、いろいろなことがありました。それをですね、まずは各地区ごとにまとめて、それで地区の区長さん、お願いをして返答させていただいてますので、まずそこからスタートかなというふうに思っております。

今回本当に、皆さんのほうにも資料が行ったと思いますが、本当に膨大な数の資料でありまして、これがですね、全てすぐにできるということでもありませんので、まずはできるところから、その判断はこちらに任せさせていただきたいということで、進めていきたいと思っておりますので、これを新たにですね、住民全体に公表をして、それからまたいろんな意見がというところには、まだそのことでは考えてはおりません。今、いただいたまま意見の中で、今ある中で、できるところからやっていきたいと思いますというので、今年度も多少なりともですね、その事業の中に組み込ませていただいているところもあります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのことについては、今後また話を伺う機会があるかもしれません。

次に移ります。457人。この人数について素直にですね、感想はいかがなのか。ああ、多かったな。少なかったな。もっと若い人も議員、いろんなことを考えるべきだったな、そういうふうなことも本音で、例えば年齢別とか男女別とか感想も含めて、もしあればお答えいただきたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもご回答しましたようにですね、各地区、別にこちらから時間を指定したりとかですね、年齢を指定したりとか性別を指定、そういうことは一切しておりません。本当に区長さんには、大変ご苦勞をおかけいたしました。各地区のですね、間に入っていただきまして、それで区長さんをお願いをして、懇談会に住民を呼んでいただいたという形でありますので、私としては、各地区、生活センターなり公民館なりそういうところを利用していただいて、皆さんと懇談をさせていただいたわけですが、公民館の中はそこそこいっぱいに来ていただきました。できるだけ、時間制限せずに、皆さんの意見を聞きたいと思ってやらせていただきましたので、それなりの効果はあったのかなというふうに、私は感じております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長の感じ方、捉え方が分かりました。それで、もう1点。意見の偏りはなかったか。それから地区ごとにそれぞれ特有の特色あるものとか何かに、町長自らですね、やはりこういうふうなことは、こういうふうに違うんだなというふうなお気づきのことがあったら教えてください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。やはりどうしてもですね、皆さんご存じのとおり、震災後は復興事業中心に、特にやっぱり被災地っていうか、被災地区という沿岸部を中心の事業がどうしても多くなっておりましたので、内陸部といいますか、そちらのほうの要望が多かったかなというふうには感じております。ただ、やはり地区によっては、同じような意見も結構ありましたので、皆さん、この渡した結果ですね、これを多分皆さんもご覧になっていただいたと思いますが、地区ごとの要望とかをここにまとめたわけですが、地区が変わっても、今後のですね、空いた土地の草刈りだったりとかですね、やはり高齢化が進んでいるということに対してのご意見が多かったのかなあと、内容としてはですね。そういうふうには私も捉えておりますが、先ほども言いましたように、今現状でのまず、皆さんが身近で一番感じている、それぞれの問題といいますか、悩みを聞かせていただきましたので、多分これ、回数重ねれば重ねるほど、次々といろんなことがあると思います。ただやはり、それをですね精査して、まずできるところから、そしてやらなくちゃいけないところから解決できるところからというところまで進めていければと思いますので、まずある一定の事業の進捗を見てから、次に移ればというふうには思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。（2）番の各行政区から出された以下のことについて伺うのあのほうに、進んでいきます。令和6年度予算に具体的な要望事項等は考慮されたかというふうなことで、回答によりますと道路とか河川、いわゆる維持管理、修繕、除草等のことについては入れたというふうなお話がありますが、回答されたところだけでも膨大な量があり箇所があり、なかなか要望にお応えするには大変だろうなど、私は思ったわけですが、これをどういうふうに取り捨選択して今後継続していくのか。やっぱり、地区ごとに話し合いをして、このところは協力してもらえないとか、このところは何とかそちらの地区でも応援していただけないとかっていうふうなことまで、進めていくお考えなのかどうか、そのことあったら教えてください。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。いただいた要望の中にはですね、こちらとしても考えていた部分もありますし、あとやっぱりまるきり本当に気がつかなかった部分もありますし、あとやはり今後の課題として、一応意識していたところもありますので、そういうところを含めてこちらのほうで精査をさせていただいて、判断をさせていただければというふうには思っております。

それで今、貞悦議員おっしゃったようにですね、あとは私最初に回答したようにですね、どうしても、町役場の中だけでは対応し切れない部分も多々ありますので、そういう部分については今後、区長さんなりなんなりにご相談をさせていただいて、区民なり、区の多少なりとものご協力をいただきながら、進められるところは進めていければというふうには思っておりますので、どここのところを何をやるにしても、黙って勝手にスタートはしませんので、その要望として今回もいただいたりしておりますので、ちゃんと区長さんのほうに、その辺はお伝えしながら、相談しながらですね、各事業を今後考えて進めていきたいというふうに思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長の考えていることは私も理解はできるんですが、やはりそこは、町民の方とこれからそれから、今回ですねこの懇談会に出た方の、やっぱりギャップというか、隙間が生まれてこないかという危惧の念があります。例えば、意見や要望を言ったんだから実行してくれるだろうというふうなお気持ちをお持ちの方が、大分おりますね。それに対して、いわゆる先ほどの回答ですと、地区ごとに懇談会をしたので、区長を通じてというふうなことだと伝わらないこととか、気持ちが伝わらないことのほうが大きいんじゃないかと、私は思うんです。

そんなふうなことなので、このような要望や意見があったこのことについては、今後このようにしていきたい。ただ、これは実行はなかなか難しい。もう少し待ってほしいとかっていう、そういうふうな生の声をホームページとか、広報やまもととかに町長自らが載せたほうが私は、今回のこの懇談会がますます有益なものになるんじゃないかと、今、感じているわけですが、そのこのところ、どのようにお考えでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。懇談会が終わってですね、終わってというか、スタートしたのが去年の10月です。まだ8か月、今現在ですね。半年足らずしか。まとめるのに約半年かかっておりますので、今の現状の中で、今後、どのようにするかというかね。さっきも言いましたように、皆さんのご意見というのが本当に数多くありますので、それをまずはこちらとして最終的にまとめて、さっき言ったように、皆さんに中身をまとめて文書としては出しましたが、この進め方や何やらに関しては、今年できるところ、また先ほど言いましたように、やろうと思ってたところ、ダブってるところもありますので、そういうところも含めて、今年の実業にも多少入っておりますが、今後ですね、まずは今あるものをこちらで精査させていただいて、それでまずはしっかりと形をつくらないうちにですね、また違ったステップを踏んでしまうと混乱してしまいますので、そこをちゃんと少し、まずは、少しずつでもまず焦らずにクリアできればと、私は思っておりますので。

説明会といいますか、懇談会をした時点ですで、皆さんには挨拶の中でもですね、今日いただいたご意見、全てが必ずできるとは限りませんが、できるだけ、可能な限りですね、いろいろと検討させていただいてということでは、皆さんにお伝えしたつもりでおりますので、やっぱりそのご意見いただいたときにですね、もうそのときだけの意

見ではなくてですね、もう何年も前からお願いしてたんだとか、そういうことも住民のほうからも言われておりますので、そういうことをまずこちらで考慮しながら、含めながら、ちょっと優先順位を決めていって、少しでも住民のですね、要望にお応えできればというふうには思っておりますので、今のところですね、まだ、こちらがまだ足並みそろってないという言い方おかしいんですけど、これからちゃんとしっかりとしてから、その先に進めればというふうには考えております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長の考えは分かりました。私、あるところで、ちょっと意見を言われた関係でその話をいたします。今回の行政区ごとの懇談会は、行政区ごとにまとまってやっただけで、これは個人の意見である。行政区ごとの意見としてまとめて出してるわけじゃない。だから、そこところはよく判断をしてくださいと。ただ、我々に配られたようにこのような一覧表になってくると、数とかいろんなことが分かりますので、こういうふうなことをまとめて丁寧に、いろんな形で区長を通じてだけじゃなくて、別の方式でも応えていくのがいいのかなというふうなことを感じております。そのことについては今後お考えいただきたいと思います。

それから、もう1点は、できるものと必要なことに優先順位をつけて、改善すべきでないかというふうなことを言われました。地区の同じ班で、昨日ですね、除草作業、草刈り作業があったんですが、女性の方に言われました。どんなことなんですかと言ったら、例えばタケダ魚屋のところの町の看板、四角い看板ありますね。あれは誰に対する看板なの。もう今や、震災後に町の動きや車の動き、交通も変わってきてる。町の施設とかなんかの案内としては、あれは要らないんじゃないか。逆に、あそこにあれがあるために、子供たちの通学や一般の方々が通行するのに非常に不便で危ない。そんな声、生の声を聞かされました。なるほどなというふうな感じはしました。

私が今、その、タケダ魚屋さんのところだけ話をしましたが、ほかの地区でも大分いろんなことが出てます。そういうふうなもので、できるものと必要なこと、それから、今すぐやらなくちゃならないことっていうのを優先順位を決めて、すぐにでも取りかかる必要があると思うんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、伊藤議員がですね、おっしゃられたことはごもっとも、そのとおりだと思っております。町といたしましてもですね、そのようなことをちゃんとしっかりと考慮しまして、まず一つの意見に対してもですね、全員が同じ意見でなかったりもしますので、その辺もちゃんとしっかりとこちらのほうで考慮しながら、今事業を進めていこうというふうには考えているところであります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。（3）の、今回出された意見や要望の中には、町全体で取り組まなければならないというふうなことを考えて、話をしておりますが、今回の回答の中で、協働でのまちづくりというふうなことがうたわれて、また話されました。

ただ、この協働でのまちづくりで一番大事なのは何かと考えたら、リードするのはやっぱり町でリードしなくちゃならないんじゃないかと、私は思います。もちろん、ですので、町役場だけでは対応に限界がありますから、それをどうするのかというふうなことを具体的に。例えば、外注しなくちゃならないものと、庁舎中の対応だけでいけるものと、いろいろあると思いますが、そういうふうなところは、ある程度スケジュール感を持ったり計画を立てて、予算、お金のこともありますから、いろんなことを考えていかなければならないと思うんですが、まずそのことについてはどのようにお考えですか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。まず、協力をいただくものといただかないものっていうふうに区別するのも、ちょっと違うのかなと思うんですが、それぞれの事業全てが、やっぱり各区に関わってきますので、そういうときにはさっきも言いましたようにですね、まずは区長さんなりなんなり相談いたしまして、そして協力していただくところは協力していただく、それはどんな小さなことでも、協力いただくということはちょっとでもね、必要ときにはそういうお願いをして、それで町が主導していくのはそれは当たり前のことでありますから、それは当然なんです、そういう中において各地区の方々、そして住民の方々に協力いただけるところは、区長さんを通じてお願いをしてですね、そして進めていければというふうに思います。

やっぱりそれを怠ると、多分仕事自体が遅くなりますし、できるだけ効率よく進めるためにはちゃんと皆さんにご理解いただいて、そして協力をいただいて進めるのが一番かと思しますので、そのような形で進めていければというふうには思っております。

1 2 番（伊藤貞悦君）はい、議長。まちづくりの協働で、各地区との協働。それでは、我々議員との協働をどのようにお考えなのか。これは、示されましたが、このところはこうだ、これはもっと前に進めたい。ここは我慢してもらえないというふうなことが、結構大きな問題も大分あると思いますが、そのことについて町長はどういうふうにお考えなのか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。いつも言ってるようにですね、議員も同じです、横並びです。町と議会と、そしてあと住民とということ、ちゃんと、しっかりとですね、ご理解をいただいてから前に進みたいというふうには思っておりますので、これまで同様、しっかりと説明を尽くしながらやっていきたいというふうには思っております。

1 2 番（伊藤貞悦君）はい、議長。とすると、現在のいわゆる役場職員だけで足りるのか。できますかというふうな、だってこれをせっかく聞いたのに、3年後、5年後では意味がないですよ。そんなことはない。でも、やっぱりね、町民はすぐやれるものはすぐやってほしい。それからやっぱり1年、2年が限度ではないかなと思って。そこまで、2年まで我慢するとして、この職員の数で対応できるのかどうか、その辺はお考えですか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。はっきり言わせていただきますと、最初からもうできるとは思っておりません。それに、今回出てきたものが全て必ずできるとは、私は思っておりません。ただ、今現在、住民がどのような悩み、結局震災が、復興事業がある程度収束して、通常の運営に戻ったこの山元町として、今後ですね、まちづくりをしていく上において、まずは住民の方が今現在どういう悩みを持っているのか、どういうことが思っているのかっていうのを、まずは知りたくて、今回はさせていただきました。

ですから先ほども言いましたように、逃げるわけではありませんが、できることとできないことはありますよというのは、お断りをさせていただいてますし、議員おっしゃるようになりますね、限られた職員数でできる仕事の量というのが決まってきます。ただ、それでも、それに多少プラスアルファをして、今、無理をして職員には頑張らせていただいております。その頑張れる範囲の中で、できることをやっていければと。今現在、2年たたなくても、多分半年後なり1年後に、また懇談会開くと、また違った問題が出てきます。それはいつやっても私は同じだと思いますので、ある一定の時期が来たときに、また新たにその時点での皆さんのご意見を聴いて、そこで今までの意見とこれから上がってきた意見をちゃんとシャッフルして、それでやっぱり必要なことを判断して、やっ

ていくしかないのかなというふうに思っております。

公共交通ぐるりん号の今、見直しをしております。できれば来年度からは新たな形で進めたいというふうに思っております。ただ、これもスタートした時点で、皆さんが期待していても、足りない部分も出てくると私は思っております。それは、その都度ちゃんと皆さんの意見を聴きながら、あとは小まめに修正をかけながらやっていければいいのかなと思いますので、最初っから100パーセント、スタートするときは100パーセント求めますが、時間がたてば、皆さんの考えなり、いろいろな思いも変わってきますので、そこはそこに少しずつこちらも変化をですね、改良しながらという形で進めていければというふうに思っております。ですので、今回上がってきたものですね、2年で全部終わらせようとか必ずやんなくちゃいけないとか、そういうことではなくて、何からやんなくちゃいけないか。そして本当に、さっき言った必要なものとやんなくちゃいけないものを判断させていただいて、それで進めていけるようにというふうに考えております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。今、お話しされたことが町長の素直なお考え、感想を含めたお考えだと思います。それはですね、実はこの参加者数457人にしか届かないんですよ。区長、地区ごとに区長を通じて回答するっていうのはね。それだから、今のような素直なやつを、広報やまもととかホームページで、多くの町民に投げたほうがいろんな形で理解してもらえると、私は思うんです。やはり、その457人以外の人にもやっぱり発信をしていく必要があると思うんですが、そのことについては、ちょっと戻ってしまいましたが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。一応、これ事業するときにはですね、先ほども言いましたように、区にもあとは住民にも、理解いただきながらということで、さっき言いました。その時点で、ご理解いただければなというふうに思いますし、あとは区長さんのほうに大変ご迷惑をおかけはしておりますが、この懇談会した人だけに区長さんが返すとは限らないと思うんですね、総会で話すなり何かの懇談会、班長会議で話すとか、そういう形で私は話していただけるのかなあと、そこに来た人だけに渡してください、話してくださいって言って、町として返事を返しているわけではなくて、地区懇談会として、たまたまその日はその人数しか来なかったということであって、地区の懇談会ですので、地区にできれば返していただきたいとか、話を皆さんに、少しでも多くの方に理解できるようにしていただきたいというふうには思っておりますので。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。分かりました。そのことについては、今後ですね、私も地区に戻って、どのように対応されてるのかも含めて検討していきたいと思えます。

それでは最後にね、今後各種団体とかっていうふうなことの、再質問ですが、今回行政区ごとについては、個人の立場で参加している方が多いと思います。指定した別の団体ごとに意見を、先ほどは回答で聞いているというふうなことでしたが、十分なのかなという危惧の念があったんで、私は今回一般質問に入れて質問してるわけですが、十分とお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。各種団体というのがですね、すごい、これも数え切れないぐらいの各種団体がありますので、その団体の方たちにこちらから本来であれば、何かご意見ということでできればいいんですが、なかなかそこまで、時間なりなんなりもありますので、あと相手方もあります。ですから町として、やり方として正しいかどうか分

かりませんが、向こうからいただいたときにはもうお断りせずに普通にできるんですが、今懇談会をやっているところというのは、そういう形で開催させていただいてるところがほとんどです。団体はですね。町のほうから声をかけて、全ての団体を1個ずつくまなくってというのはちょっとなかなか、ちょっと対応し切れないので、今現在そういう形で対応させていただいてますので、今後もですね、できればこんな形でいきたいというふうに思っておりますので、そういう中で、もし、どんな小さな団体でも結構ですので、ちょっと話をしたいとか、そういう懇談会を開いていただきたいということをお申し出いただければ、こちらのほうとしてもできるだけ都合をとって、話し合いをできるようにしたいというふうには思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは大綱2、了解です。

議長（菊地康彦君）ここで暫時休憩といたします。再開は2時5分。2時5分といたします。

---

午後 1時54分 休憩

---

午後 2時05分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の再質問を許します。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。大綱2のほうに移ります。20年、30年後のまちづくりについての中でも、人口減少特に少子化対策についてでございます。このことについて、我が山元町の少子化対策は何にポイントを置いて、計画や対策を実施する考えなのか。このことについてはどのようにお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもですね、回答いたしましたように2つありましてですね、1つ目が、まずはだから子育て世代、世帯ですね、新婚子育て世帯に重点を置いた移住定住の補助事業による若者の移住定住の促進ですね。それからもう一つがですね、ライフステージに合わせた、まず引っ越してきてからですね、まずは、こちらに引っ越してきていただくための施策。では、後はここに住んでいただいてから、ここで満足をしていただくための施策と、その2つと考えております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。先ほどの回答にもありますように、一步一步着実に調整していけば、例えば学校給食の無償化とかですね、いろんな形で取り組まれて前進はしておると思います。それで、回答の中に、引き続き若者の移住定住促進に努めるとともに、安心して子供を産み育てられる環境づくりに取り組んでまいりますとありますが、やはり重要なのは、子供を産み育てられる環境だろうと思いますが、まずその環境の中で1つ目は何かというと、働く場所だと思います。それで、私は、働く場所は山元町でなくちゃならないと思いません。もともと、山元町はベッドタウンというふう、半分ぐらいはベッドタウンの人がおりました。それで、仙台とか岩沼、名取に通ってでもいいので、仕事はそちらでもオーケー。住むのはこちらというふうな考え方はできないかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私も基本的に、必ず、町内で町内に住んでる方は町内で勤めてなくちゃいけないとかそういうことは考えておりません。ですから、近隣の市町村、亘理なり角田なり、隣の新地、相馬なり、そういうところに勤めてる方、結構多いんでないかなと私は思ってるんですが、それで別に構わないと。ただ、私はやはり、だからそ

の近隣、亘理、角田、新地、相馬だけじゃなくて、それこそ仙台のベッドタウン。いつも、私言ってるんですけども仙台というのは私は大都会だと思ってますから、大都会に近い、たった40キロしか離れていない自然の整ったこの田舎、私は山元町の売りは田舎だと思ってますので、この自然を生かしたこの田舎のよさを、そして仙台に近い、空港に近い、常磐道は通っている、JRは通っている。もう本当にアクセスの面では最高です。気候的にも本当に温暖で、冬暖かく夏は涼しく災害も少なく、本当に私はいい町だと思っておりますので、貞悦議員がおっしゃったようにですね、伊藤議員がおっしゃったように、ベッドタウンとしてのPRというのは、私はどこへ行っても欠かさないようには、皆さんご存じのとおりですね、もう聞き飽きたかと思いますが、東北の湘南でありますので、それを売りにですね、中には、どこが湘南なのという方もいますが、それを売りにですね、PRは続けていきたいというふうには思っております。

ただ、やはり企業誘致というのも大事なことです、いろいろな面です。ですからそれはそれなりに、これまで同様ですね、継続しながら、必ず町内にとということではなくても、住むのにいい場所だということでのPRは続けていきたいというふうに思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。私も実はね、それ、そのほうがこれからはいいんじゃないかと思えます。若者が、この地に住んで、この地で働けて言ったら本当に働けるかっていうと、そうじゃなくて、自分のやりたい仕事を、家庭において自分だけでやる、やれる、またはやる人もいるだろうと思えますが、好きな仕事を出てって、そして帰ってきて、寝る、食べるというふうなことのほうが、夢や希望、めり張りがあっていいのではないかと思います。そういうふうな意味で、今後の移住定住についてはベッドタウン化みたいな形で、居住プラス仕事というふうに割り切るようなことのほうがいいのかなと思っております。

問題は、実はですね、人口減少対策に相当の効果があつたと回答されておりますが、私は、人口減少に効果があつても、少子化に効果はなかったんじゃないかと。統計を取ってみたら、出生数が年間40人ぐらいですよ。ここを解消していかないと、我が山元町は、やっぱり次の世代、次の世代に受け渡せないんじゃないかと思うんです。ですからこの少子化についての対策を、これからどういうふうにしていくかっていうふうなことを、やっぱり真剣に今考えておかないと駄目なのではないかと思って、今回一般質問をしてるわけですが、町では、このことについて、いろんな話合いを持っているのかどうか。方策があるのかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。町といいますと、庁舎の中全体ですので、よそのところ分かりませんが、一応私の関わる周りですね、子育て、この少子化について話の出ない日は、これは大げさでなくてありません。ですから、何らかの形でいつも、先ほど高橋議員の中にもありました子育て関係、施設の関係だったりですね、屋内遊び場もありましたし、いろんな部分で何をやれば、そうやって皆さん安心して子育てができるのかなど。山元町の若いご夫婦を見ておられますと、決して一人っ子とかそういう家庭って少ないように、私は見えました。意外に2人、3人子供いて当たり前のように皆さん、若い方たちもいるようですので、やはりその、今子供が少ないのはなぜかと、やっぱり未婚率が高いからなのかなあとか、今世の中ではね、言われておりますので、ですからそういう足りない部分を、どうやって町として支援しながら解消していくかということ、今後も考え



ていかなくはないのかなというふうには思っております。

消滅可能性自治体の中から消えたということで、消えたといいますか、脱却できたということではあります。ただそれもですね、人口を見ると、もう7,000人台、8,000人を切るような人口の推測の中でのことですから、私はできるだけそうならないように、何とか人口を減らさないようにも、一緒にですね、少子化、少子化だけではなくて、とにかく人口減少を、とにかく何とか食い止めていければというふうに思いながら、今毎日過ごしているところであります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長の回答にありましたが、我が町の婚姻数と出生数に因果関係があります、はっきり出てますね。やはり婚姻数も、調べてみるとそんなに多くはない。この婚姻届はどこからでも出せますから、あれなわけですが。それで、それを調べて、結婚した人の平均年齢を調べてみると、山元町は面白いです。それは何が面白いのかというと、割と初婚年齢が高い夫婦と若い夫婦と、乖離がある。いわゆる真ん中の人たちがっていうか。どういうことかっていうと、30代前半から中盤の結婚してる人と、20代の人たちの前半が結婚してる人で、真ん中があまり少ないんですよ。なぜかという、それぞれ人それぞれの理由があるんだろうと思いますが、そんな感じを非常に受けてます。

それで、子供の数も、年齢が高い人はゼロまたは1、下の人は3とかというふうには、やっぱりね、違ってきてる。ですから、私が何が言いたいのかっていうと、結婚が、今、これまでもこれからも、やっぱり子供を産み育てるには一番のベースではないかと思うんですよ。そここのところに、まず我が山元町は、移住定住から少しそちらに軸足を、ウエートを移して、町政をやっていく必要があると感じているんですが、町長はどうでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。婚活に関してはですね、コロナ禍もあってちょっと一時、ストップしてしまったといいますかね、停滞した部分もあって、コロナ禍も去年の5類移行によって、少しずつ平常に戻りつつありますので、その辺もですね、町としても何らかの形で、そういう婚活事業なりなんなりにですね、また支援をしながら、少しでも多くの方にですね、結婚を機に山元町に住んでもらえるようにですね、施策として考えていければというふうには思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。ですから、こんな話をしているのかどうか分かりませんが、町制施行70周年婚活イベントとかっていうふうなことも、町で考えていかないと、なかなかこれから難しいと思うんです。ですので、そういうふうな町にしてもいいのかなと、私は思ってます。特に、この町の売りは何かというと、自然と人ですからね。すばらしい自然があり、ここに住んでる人間の温かみがあるところですから、そういうふうなものを活用しながら、やっていく必要があるんじゃないかなあって、実は思ってます。

そこで、続いての問題ですが、移住定住の支援から一歩足を踏み出して、生まれてくる出生した子供に、または子育ての子供にお金を少しシフトしていく、そのようなお考えはないか。例えば、年間500万とか1,000万、1人生まれたら、10年間払っていくとかね。というふうなことを100万でもいい、年間100万を10年間というふうなことを、今後考えていくというふうなことはないか、できないかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員の提案というのは、生まれた時点から生まれた年から毎年、100万ずつを10年間とか、小学校卒業するまでとかそういう子育てのための支援と

いうのを考えられないかということですね。考えられないこともないですが、それはやっぱり大きな問題になりますので、そこも含めて一つの提案として、今後のですね、方策の一つの提案として、受け止めさせていただければというふうに思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。やはり、そこに至るには、やはり子供を産まない、つぐらない人との比較です。不公平、公平感が全然変わってくるんじゃないか。じゃ、そのお金は誰が出すんだ、みんなを出してる税金から出すんじゃないかというふうなこともあると思いますが、やっぱり、そこを、町のいわゆる町政、施策の一つとして考えて、やっぱりこれから20年、30年たったとき、どうなっていくかというふうなことを考えたときに、今は出生数を少しでも上げていくことが、一番重要な時期なんではないか。そして、あとベッドタウン化して、そちらは今までと同じように、移住定住というふうなことを継続していくというふうなことを、並行して考えていく必要があると思っているんですが、町長についてはその辺はどうでしょうかね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これまではですね、やっぱりその子育てするのにお金がかかる。1人子供がいるとどのくらいお金がかかるから、結構大変なので、子供が1人でいいとか、2人でいいとかいろいろなそういうふうな、過去においては議論もあったようには思うんですが、先ほども言いましたように、最近の若い方を見ていますと、2人、3人って子供を普通に持って、楽しく生活している方も結構いるのかなと、私は思っています、何でもお金を出せばっていうか、そこで子供ができないってそういうことはないのかなというふうに思っていますので、その辺は、先ほども言いましたように一つのね、提案としてはいいのかもしれませんが、今後もですね、何が足りなくて、今こういう現状なのか。何かお金を出して各自自治体が競争し合って、子供を引き寄せるみたい、何ていうんですかね、スーパーの売出しみたいなね、そういうふうなのはちょっと違うのかなというふうな気もしますので、本当に、先ほど言いました、仙台に近くて交通の便がよくて、そういうふうな町の魅力を発信しながら、本当に、この町山元町に住んで子育てたいって思えるようなふうに、何とかPRしていけたらと思いますので、1人に対して産まれたときに100万とかそれが100万でなくてもね、5万でも10万でもいいんですけど、まずそうやって何でもかんでもお金で支援すればいいのかということも含めて、ちょっとやっぱり今後の課題として考えていきたいというふうには思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。確かに、何でもね、支援すればいいというふうなことではないと思いますし、精神的なフォローとか援助とかっていうふうなことも必要だと思いますが、町が生き残るために、町全体として考え、やっていかなければならないこと、例えば元坂元中学校の跡地の状況、問題にしても、やっぱりある程度、町でこういうふうな方針、こういうふうな方向で若い人に住んでもらいたいとすれば、10年後には土地代を半分にするとかですね、もう根本的にそういうふうなことをやっていかないと、同じね、分母から人を持ってくるわけですから、競争しなければならぬわけですね。だから、競争をやめるか、やっぱり競争して生き残っていくかというふうなことを、やっぱり真剣にみんな考えていかなくちゃならぬだろうと思います。

我々も、毎年毎年、年を取っていくわけですから、現在のままというふうなわけにはいかない、これからの世代にそれをバトンタッチしていく基礎となるようなものも、つくって渡すべきだというふうに、私は考えておるわけですので、ぜひその根本的など

ころを真剣に考えて、我々にも投げかけていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（菊地康彦君） 12番伊藤貞悦君の質問を終わります。

---

5番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

5番（大和晴美君）はい、議長。5番大和晴美です。令和6年第2回山元町議会定例会において一般質問をいたします。

大綱1は、ヒトパピローマウイルス、HPV感染症を防ぐワクチンについてです。これは、令和3年11月にも一般質問で取り上げました。その翌年の令和4年に、国ではHPVワクチンの積極的勧奨が再開され、併せて積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代に対しても、キャッチアップ接種が開始されました。

そこで、(1)キャッチアップ対象者に個別通知を実施しているが、キャッチアップが令和6年度で終了することや、3回の接種完了まで6か月を要することを周知徹底する考えはないか。

(2)コロナ禍において困難であった子宮頸がん予防講演会を開催する考えはないか。

(3)日本では、2020年12月に、肛門がんなどの予防を目的として、9歳以上の男性にも4価ワクチンを接種できるようになった。男性へのワクチン接種について周知する考えはないか。

(4)希望する男性へ本町独自で接種費用を助成する考えはないか。

大綱2は、空き家対策についてです。こちらは、ちょうど1年前の6月にも一般質問で取り上げ、その後、同僚議員も関連質問をされました。また、令和5年10月から6年2月に開催された地区懇談会においても、生活環境とまちづくりの両面から、空き家に関する要望が多くありました。

そこで、(1)空家等対策計画策定事業の進捗について伺います。

(2)空家除去と、その跡地の有効活用を促進するため、除去後の土地の固定資産税の減免制度を導入する考えはないか。

(3)住まいの売却や相続などをまとめた住まいの終活ノートを検討する考えはないか。以上、大綱2件、細目7点について、町長のお考えを伺います。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、ヒトパピローマウイルス感染症を防ぐワクチンについての1点目。キャッチアップ接種対象者への周知徹底についてですが、一昨年度に、積極的接種勧奨が再開されてから、毎年、対象者へ個別通知を発送するとともに、広報紙やホームページへ掲載し、ワクチン接種による効果について理解を深めていただくよう周知を図っております。ご指摘のとおり、特例措置として設けられたキャッチアップ接種は、令和7年3月31日で終了することから、公費接種が年度内で終了できるように、引き続き広報8月号やホームページを活用し、勧奨してまいりたいと考えております。

次に、2点目、子宮頸がん予防講演会の開催についてですが、正しい知識の普及啓発には、広報紙やホームページでの周知のほか、講演会の開催は有効な手段と認識しております。講演会は、親子で参加できることや直接お話を聞くことにより、ワクチンの効果や子宮頸がんの知識を深めていただく機会として効果があり、今年度、岩沼市医師会

市民講座として開催されている事例もありますので、亘理郡医師会などと連携しながら、講演会等の開催に向け検討してまいります。

次に3点目、男性のワクチン接種の周知について及び4点目、町独自の男性への接種費用の助成についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

今年3月、国の厚生科学審議会におけるワクチン評価に関する議論において、男性へ4価ワクチンを3回接種するという前提になりますが、定期接種化する場合の有効性及び安全性は一定程度確認されております。一方で、予防効果のシミュレーションにおいて、費用対効果に課題があるとされ、継続審議となっておりますので、引き続き国の動向を注視しつつ、県内の自治体の取組状況を参考に、接種に係る周知及び接種費用の助成の必要性についても調査研究してまいります。

次に大綱第2、空き家対策についての1点目、空家等対策計画策定事業の進捗についてですが、本計画につきましては、昨年度中に現地確認調査及び計画策定作業に取り組み、新たに設置した空き家特措法に基づく法定協議会、山元町空家等対策協議会のご意見をいただきながら、今年3月に計画が完成したところであります。今後については、計画に基づき関係部署が連携し、内容に応じて適切に対応できる体制の構築を図りながら、空き家対策を進めてまいります。

次に2点目、空き家除去地の固定資産税の減免についてですが、地方税法の規定に基づき、居住用の家屋が建っている土地の課税標準額については、200平方メートル以下の部分を6分の1、それを超える部分を3分の1とする特例が設けられております。このことより、住宅用地の場合、更地と比較して税負担が軽減される措置が講じられておりますが、昨年12月、特定空き家及び町から勧告を受けた管理不全空き家の敷地については、特例措置を適用しないとする地方税法の改正がなされたところであります。ご提案いただきました新たな減免制度の創設につきましては、法改正の趣旨や税負担の公平性等を踏まえますと、望ましくないものと捉えております。

次に、3点目、住まいの終活ノートを検討する考えについてですが、全国的に課題となっている空き家対策につきましては、先行する各自治体において様々な対策や取組が行われております。ご質問の住まいの終活ノートについては、空き家対策の一環として、住居等の所有者がご自身のお住まいなど管理できなくなる前に、その所有関係や自らの気持ちを整理し、ご家族等へあらかじめ思いを伝えるためのものであり、既に作成に取り組んでいる自治体の事例についても、確認しております。本事業は、残されるご家族等の相続や財産処分に係る負担を減らすとともに、空き家の発生を未然に防止する効果が見込まれることから、空き家対策における有効な手段の一つであると認識しております。

本町においては、空家等対策計画に基づく空き家対策を、今まさにスタートしたところでありますが、住まいの終活ノートの作成を含め、様々な先行事例を参考に、本町に見合う対策を検討を選択した上、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）5番大和晴美君の再質問を許します。

5番（大和晴美君）はい、議長。再質問してまいります。

大綱1の（1）積極的勧奨差し控え期間は、長期であったため、勧奨再開から2年がたった現在も、接種による副反応への不安が払拭されず、十分に接種率が上がらないま

ま、令和6年末にはキャッチアップ制度が終了となります。ワクチンに対する正しい理解や接種が進んでいない現状です。このままワクチンの安全性に対する正しい理解の不足が原因で、決断ができないまま公費での接種期限を迎えることがないように、HPVワクチンを公費で接種するための初回接種期限である9月直前に、再度通知を行う考えはないでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。こちらのワクチン接種に関して、やはり正しい知識を理解していただいて、副反応のほうもですね、残っておりますので、そこを理解した上で接種というようなことで判断が求められるかと思えます。そうした中で、今回広報紙のほうもですね、5月号で広報しまして、町長答弁しておりますように、8月号で新たに6か月前になる前にですね、周知を図ってまいりたいと考えております。通知においては、今後ですね、ちょっと4月から、どの程度接種しているかというのをですね、確認しながら判断してまいりたいと思えます。

5番（大和晴美君）はい、議長。福島市では、キャッチアップ接種を促すポスターを公共施設に掲示しています。本町でもポスターを掲示する考えはないでしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。周知につきましては、国のほうからもですね、やはりこの3年間の間に、キャッチアップ接種を勧奨するということによって通知が来てますので、チラシですとか、窓口に配付したりですね、そういった形で周知に努めているところでございます。

5番（大和晴美君）はい、議長。それでは、（2）に移ります。前回、令和3年11月に、説明会の開催についてお尋ねしましたが、コロナ禍において、対象者と保護者を集めることは困難という回答でした。ご回答にありましたように、岩沼市では4月20日、岩沼市医師会と市が主催で、子宮頸がん予防講演会を開催されました。約70人が参加されたようです。

5月22日開催の厚労省審議会で調査結果が示されています。それによると、HPVワクチンに関する情報源は、平成9年から23年度に生まれた人のうち、29パーセントがニュースまたは情報番組を挙げて最も多く、次に学校での授業や講演を挙げた割合が14パーセントでした。ワクチンに対する正しい理解と、キャッチアップ接種の周知のためにも、講演会の開催は大事と考えます。9月までに講演会を開催する考えはないでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。講演会につきましては、今、岩沼市医師会のほうで議員おっしゃるとおり、4月に実施しております、亘理郡医師会のほうでもですね、毎年講演会を実施してまいりました。コロナ禍でですね、今までできていなかったということもございまして、今年度は9月7日に実施する予定となっております。その中で、今の郡医師会のほうで調整してますのが、ワクチンと免疫というようなことで検討しておりますので、今回のHPVワクチンですとか帯状疱疹ワクチンとかもですね、一種のワクチン接種ということで認識していただくのにはいい機会ですので、そういった意味で調整を行っていきたいと考えております。

5番（大和晴美君）はい、議長。（3）に移ります。女性の子宮頸がんの予防には、HPVワクチン接種に加えて子宮がん検診を行うことで、予防、早期発見が可能です。けれども、男

性のHPV関連疾患に関して、有効性の確立した検診はなく、肛門がんについてはワクチン接種が唯一の予防方法です。男性本人の病気予防のために周知が必要ではないかお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これも担当課のほうからお答えいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。男性に対するワクチン接種につきましても、現在ですね、国の審査会のほうで、有効性を検討している段階でございます。一部の自治体で実施しているところもあるんですけれども、今、国の方針の中では、やはり定期接種化するためには、3点が必要ということで、まず安全性、あと有効性、あとは費用対効果というようなところで、安全性と費用対効果のほうは、ある程度審査会のほうで審議され、認められているところなんですけれども、費用対効果の面で、再度またですね、検討をしながら判断していくということになってございますので、定期接種される段階でになるかと思うんですけれども、そういったところでですね、周知についても検討していきたいと考えております。

5番（大和晴美君）はい、議長。HPVの主要な感染経路は異性間の性的接触であり、男性から女性への感染だけでなく、女性から男性への異性間感染にも大きな注意を払う必要があるそうです。男性も、ワクチン接種をすることにより、パートナーの命と健康を守ることになると思いますが、これについては、町長、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私もですね、今回大和議員のほうから質問いただきましてね、いろいろこのワクチンがいろいろ有効であるというところは、確認はいたしました。先ほど言いましたようにですね、費用対効果という表現がありましたが、やはり人の命を守るということを考えますと、やはり予防注射、しないよりはしたほうがいいのかかと。ただやはりその、副作用なりなんなりですね、そういう部分のしっかりとした認識をいただいて、進めていかななくてはならない。やはり専門的な、そういう部門でですね、いろんな見地やなんかをこちらとしても参考にさせていただいて、今後考えていければというふうには思っております。

5番（大和晴美君）はい、議長。さらに、社会全体で接種率が上がりますと、ワクチン接種者だけでなく、同じ集団のワクチン未接種者も、HPV感染や関連疾病が減少する集団免疫が得られるとの報告もあります。今、述べましたような3点から、男性が接種する意義は大きいことから、男性への周知が必要と考えられないかお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、男性に対する予防接種についても、今後のですね、国なりなんんりの動向を見ながらですね、町として判断していきたいというふうに思います。

5番（大和晴美君）はい、議長。他県における一部自治体において独自助成制度が開始されており、宮城県内の他自治体に先んじて実施することは、町民への強力なメッセージとなります。これは将来の子育て世帯への支援策ともなり、少子化対策とも言えます。そして何より町民の健康を守るための重要な施策と考えますが、町長のご見解を伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。やっぱり医療に関することですので、やはり慎重に進めなくてはいけないというふうに判断しますので、国なりなんんりのですね、今後の動向をですね、踏まえた上で、町として判断をしていきたいというふうに思います。

5番（大和晴美君）はい、議長。子ども・子育て支援団体NPO法人フローレンスが2023年2月に集計したアンケート調査では、男性へのHPVワクチン接種が必要と答えた方は

8割以上に上りました。そして、男性への接種で感じる主なハードルは、5万から6万の費用が自己負担であることが分かっています。厚生科学審議会で、費用対効果に課題があるとされた一方で、ほかに治療できないようながんというものを、費用だけで評価していいのかとか、ジェンダーを考える、国内外の社会情勢を考えると、G7の中で男性への接種がされていないのが日本だけとも言われています。以上のことを踏まえ、接種費用助成について、再度町長のお考えを伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今後、慎重に進めさせていただければというふうに思います。

5番（大和晴美君）はい、議長。それでは、大綱2の空き家対策に、移ってまいります。今年3月に空家等対策計画が完成し、今年度は特定空き家候補への対応を行う予定と伺っています。実態調査の判定結果では、特定空き家候補が47件となっています。この特定空き家の認定に関するスケジュールについてお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうよりお答えいたします。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。では、特定空き家または管理不全空き家の認定に向けたスケジュールということですが、現時点では、今年度中を目途にはしておりますが、いついつまでにと具体のスケジュールについては、現在のところ未定としております。

なお、進め方ですが、47件、特定空き家候補、これを計画策定段階で抽出済みですが、実際に特定空き家及び管理不全空き家の指定に向けてはさらに専門家、いわゆる一級建築士による判定、あとは法定協議会の意見をお聞きするというようなことが必要となっております。なお、専門家による調査につきましては令和5年度中、昨年度中に計画策定支援業務とですね、併せて前倒しで実施済みとしておりまして、23件まで優先順位の高いと思われる対象物件を特定しています。ただ、この23件もちょっと同時並行で進めるには、件数多いもんですから、担当課といたしましては、さらに一定の条件によって優先度の高い物件を絞り込んで、モデル的なもの、特に優先度が高いもの、こういったものを特定して、それらに対して早急に対応を進めていきたいというふうに考えているところがございます。選考の考え方も含めて、今後法定協議会に意見を伺いつつ、特定空き家指定の手続を進めていきたいというふうに考えております。

以上となります。

5番（大和晴美君）はい、議長。ただいま出てきました言葉の問題になりますが、特定空き家候補というのと、管理不全空き家との関係をお示しいただきたいと思います。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。簡単に申し上げますと、特定空き家につきましてはこれまで空き家特措法において、従前から言葉としては示されておりました。このままですと周辺の生活環境に大きく悪影響を及ぼす、管理が行き届いていない空き家となりまして、管理不全空き家につきましては、このまま放置すれば特定空き家になるおそれのある住宅と、住宅といいますか、空き家ということで定義されております。

以上です。

5番（大和晴美君）はい、議長。令和6年度は、条例制定に向けた作業を行うのかどうか伺います。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。この空き家対策を進めるに当たりまして、本町としましては、条例の制定を進めることで現時点では考えております。なおですね、空き家特措法に基づく特定空き家等に対する対応につきましては、空き家特措法もしくは行政代執行する場合については、行政代執行法など既存の法律によって進めることは可能でありま

して、したがって条例を制定するかどうかにつきましては、自治体の判断というふうになりますが、こちらの以前もお答えしたかと記憶しておりますけども、個人の財産に一定の強制力を働かせるような対応、取組になりますことから、町といたしましては、確認規定のような形にはなるかと思いますが、条例を制定して議会のご理解を得た上で、そういった対応を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

5 番（大和晴美君）はい、議長。ただいまの空き家等管理条例を制定する場合には、管理不全の空き家対策として、立木の剪定、雑草の除去などの緊急安全措置を検討するという、そのような考えはございますか。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。空き家といいましても、建物そのものがメインにはなりますが、その環境をですね、周辺の住宅環境生活環境に悪影響を及ぼすような部分もあるだろうとは思いますので、他自治体の条例とかですね、そういった先行自治体の例を参考に、そういった部分も可能であれば検討してまいりたいというふうに考えております。

5 番（大和晴美君）はい、議長。（2）に移ります。空家等対策計画によると、空き家のうち、特に利用はしていないものが40パーセント以上を占めています。空き家を放置すれば、様々なリスクが生じます。人の住まなくなった空き家は、立木や雑草の繁茂による景観悪化のほか、不審火、害虫などの発生も心配されます。しかしながら、アンケート調査結果にもあるように、取り壊し更地にすると固定資産税が高くなることも、空き家増加の一因となっています。

固定資産税の増加分を、最大3年から5年間減免する制度を導入している自治体があります。空き家の放置解消に、この制度は有効と考えます。回答では、減免制度は望ましくないとのことでした。空家等対策協議会委員には、宅地建物取引の専門家もいらっしやと思います。この減免制度について協議会へ意見を尋ねるというふうなお考えはないでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えいたしましたようにですね、今そういうふうな空き家が放置されないように、それとは逆にですね、建物が建っていても、そういうふうな減免措置を、もうちゃんと管理できないのであれば取消しますというふうな、議員の言ってるのと全く真逆の対応で、その空き家を何とか管理してもらおうというふうな方向に行ってる部分があるわけですね。あとやっぱりその、税金ですので、勝手に減免したりなんかという部分、公平性から考えたときにですね、そういうことも考えて、今回このような回答をさせていただきました。

現状としてはですね、私としてはそちらのほうに相談をすとか、そういうふうなことは今のところは考えてはおりませんでした。

5 番（大和晴美君）はい、議長。ただいま公平性というふうなお話もあつたんですけれども、特定空き家や町から勧告を受けた管理不全空き家の敷地については、今、町長がおっしゃったように、税の優遇措置はないということなんですけれども、それに当てはまらない場合とかにおいては、いつまでも同じ状態で放置されるということが、とても大きな問題になっていると思いますので、3年から5年でもいいので、そういう思い切った政策も可能であればできないのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。まだそこまでいかないうちに、税を減免することによって建物解体も、早期で解体していただくという考え方だというふうに思うんですけれども、そ



の辺はですね、考え方一つだとは思いますが、今のところですね、現状としては町としてはですね、建物を減免して、早期に対応ということのところまではまだ、考え方がですね、至っていないというのが現状であります。

空き家対策に関しては先ほども、課長から言ったように条例をですね、これから町として、何とか制定をして、空き家をですね、できるだけきちとした形で管理できるようにというふうな方向に、持っていこうとしている段階で、まだそれをやってもこうなって何ていうか、その前段階でありますので、ある程度施策を講じた上で、それでもなかなか管理、うまくやっていただけないということであれば、そこから先の考え方として、そのようなことを他の自治体でやってるところもあるということだと思いますので、いきなり空き家の管理をするのに、減免をするからこうこうこうだということではないのかなと思いますので、ちょっと段階を経てやっていければというふうには思っております。

5 番（大和晴美君）はい、議長。確かに、税収の面からすると、町にとってはマイナスである面もそこは理解いたします。

それでは、(3)のほうに移ります。空き家になる要因の約6割が相続にあると言われております。家については、居住しているときから自分の気持ちやついのすみ家について整理して、もしものときに残された家族などへ、自分の気持ちを伝えることは大事だと思います。町が終活ノートを準備することで、建物の所有者がご自身の亡くなられた後のことを考えたり、家族で話し合ったりできるきっかけになるとは考えられないでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。考えられないことはないと思います。はい。

5 番（大和晴美君）はい、議長。やはり終活ノートのようなものは、今、市販でもそういうものってというのは手に入れることができるんですが、やはり町からの発信というのは、私はとても意味があるというふうに考えていることから、質問いたしました。

終活ノート作成に取り組んでいる自治体は、幾つかあります。その一つ、埼玉県越谷市では、空き家にしないもしものに備える住まいの終活ノートってというのが、ホームページからもダウンロードできます。字が大きくて、書き込まれるように工夫されています。本町においても、空き家にしない対策のために、空家等対策協議会で意見を伺いながら、住まいの終活ノートを作成すべきと思いますが、町長、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今回のこの住まいの終活ノートというのもですね、私も調べさせていただいて、日本の各所でこのようなものをちゃんと発行している自治体もあるというのも確認をさせていただきました。決してこれ、発行しているからといって無駄になるものでも何でもないと思いますので、これはですね、他の先行事例なんかも参考にさせていただいてですね、町としても前向きにですね、考えていければというふうには思っております。

これ、私も見させていただいて、遺言とこういうの、終活ノートって何が違うのかなというふうな、ちょっといろいろ思いましたけれども、生きてるうちに家のことをいろいろと、自分の家族に残すということでの取組ですので、決してこれは悪いことではないと思いますので、これはですね、町としては先ほども言いましたように、先行事例なんかもちょっと参考にさせていただいて、検討をさせていただければというふうには思います。

5番（大和晴美君）はい、議長。本日6月10日は時の記念日となっております。住むならやっぱり山元町を実感できるような施策を、タイムリーに実現していただくため、大綱2件の質問をいたしました。

以上で終わります。

議長（菊地康彦君）5番大和春美君の質問を終わります。

---

この際、暫時休憩といたします。再開は15時15分。15時15分であります。

---

午後 3時03分 休憩

---

午後 3時15分 再開

議長（菊地康彦君）再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（菊地康彦君）9番岩佐秀一君の質問を許します。岩佐秀一君、登壇願います。

9番（岩佐秀一君）はい、議長。9番岩佐秀一です。

令和6年度第2回山元町議会定例会において大綱2件、細目4件の一般質問を行いますので、誠意ある回答をお願いいたします。

間もなく梅雨の時期が近づいてまいりました。近年、激甚化、頻発化する自然災害から町民の安心安全の確保、全力で取り組んでいる職員に敬意を表しております。最近、身近な問題として、一般質問を行います。

大綱1、河川管理について伺います。今年も間もなく梅雨時期に入り、長雨や台風による河川氾濫等が毎年のように心配される。地域の安全、安心を守るため、河川の決壊、氾濫等防止対策についての考えを伺います。

1つ目、2級河川である坂元川等のしゅんせつ等について、管理者である県にどのように管理を依頼しているのか。特に、上流部については、土砂、雑草等が堆積し、川底が埋まっている現状であるが、その改善策は。

2つ目、町管理のですね、谷中川等のですね、計画的な管理が行われていると思いますが、坂元川と同様に土砂が溜まり雑草が繁茂している状態が目につく。災害の観点から、どのような改善策を検討しているのか。

大綱2、害虫駆除支援について、昨年は、カメムシによる斑点米が発生し、米の品質低下や不稔米により、多数の農家等が減収が発生しました。近年、異常気象等に伴い、今年も、全国的にカメムシの大量発生が予想されることから、今後の防除についての考えを伺います。

1つ目、令和4年度中していた農薬等の航空防除の再開をする計画はないか。

2つ目。殺虫剤の購入補助を実施しているが、今後拡充する計画はないか。以上の点について、質問いたしますので回答方お願いいたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、河川管理についての1点目、県管理河川の維持管理についてですが、坂元川並びに戸花川の現状は、ご指摘のありましたとおり、土砂が堆積し、雑草等が繁茂している状況であります。町といたしましては、毎年、宮城県町村会を通じ、坂元川の維

持管理の徹底並びに上流部の早期改修及び戸花川の定期的なしゅんせつについての要望を継続して行っているところであります。また、地域の皆様からの要望については、県の担当部署へ直接依頼するなど、迅速な対応に努めており、近年の実績と申し上げますと、戸花川における一部区間のしゅんせつをはじめ、適宜その対応について申し入れております。今後におきましても、地域住民が安全で安心して暮らせるよう、河川の改修や、適正な維持管理について、引き続き管理者である県に対し強く働きかけてまいります。

次に2点目、町管理河川の維持管理についてであります。町が管理する河川は、八手庭川ほか計27河川あります。通常時の河川管理については、しゅんせつと河川パトロールを中心に実施しており、しゅんせつについては、毎年台風シーズンの出水期までに完了するよう、河川パトロールにより土砂堆積状況を把握し、必要性を見極めながら実施しております。

今年度は八手庭川、鷺足川、新井田川、久保間沢川、これが先ほど、岩佐議員が言った谷中川、一の沢川側の5河川のしゅんせつを進めており、今月中旬には完了する見込みであります。毎年実施している計画しゅんせつ等が、長雨や台風時の被害軽減につながっているものと考えており、今後も計画的なしゅんせつや河川パトロールを行いながら、常に現場を確認し適正な維持管理に努めてまいります。

次に大綱第2、害虫駆除支援についての1点目、令和4年度以降中止している農薬等の航空防除の再開について及び2点目、殺虫剤の購入補助についてですが、関連がありますので、一括してご回答いたします。

現在、斑点米の原因となる水稻のカメムシ対策は、良質米の生産を支援する団体として、町やJAみやぎ亘理などの農業関係機関で構成する山元町宮城米生産改善協議会が事業主体となり、良質米の生産に向け取り組んでおります。令和4年度以降は、防除作業に従事いただく農家の高齢化や、作業中の事故、熱中症などの健康管理上の問題から航空防除を休止し、個人へのカメムシ防除薬剤購入に対する補助金交付事業へ転換しております。

このように、農家個々の取組に切り替えた中で、昨年度は坂元地区において、夏場の高温障害等もあり、米の品質格付における一等米比率が低い傾向となりました。このような実態を踏まえ、協議会では今年度、さらに薬剤防除効果を高めるため、育苗時の箱処理剤購入にかかる定額補助に加え、ドローン等による薬剤の追加散布を推奨し、かかる費用についても支援するなど、防除事業に対する支援の拡充を図っております。

航空防除による一斉防除は、カメムシの防除効果が高いものの、従事いただく農家の負担等も大きいことから、航空防除の再開については地域からの要望も踏まえ、休止した理由などを再度検証し、どのような形が最適な防除効果を発揮できるのか引き続き協議会を通じ、検討してまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）9番岩佐秀一君の再質問を許します。

9番（岩佐秀一君）はい、議長。それでは再質問させていただきます。河川管理のですね、2級河川。一つ目のですね、県管理の河川についてはですね、今、町長がお答えしたとおりですね、やっていると思うんですけども、下流のほうは割と管理されておりますですね。しかし、山間部って言ったら語弊があるんですけども、上流のほうに行きますと、しゅ

んせつよりも雑草が河川内に生えているんですよね。その雑草はどういうところにうんと生えてるかといいますと、橋の上下とかですね、あとカーブ。その辺がうんと茂ってるもんです。その辺の現状をですね、県でもやってると思うんですけども、より以上ですね、町でも巡回をして現状を把握してですね、台風とか来る前にもう一度ですね、要望すると。その辺の考えはですね、何かお聞きします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今回ご指摘がありましたですね、戸花川と坂元川についてはですね、それ以外の町管理の河川も含めてですが、常々、川の中ですね、もう土がたまってるだけではなくてそこに草が生えて、水の流れているのさえ見えないような状況になっているのも、把握はしております、こちらとしてもですね。問題意識も持って、何度も何度も、県のほうへの要望、先ほど回答しましたようにですね、要望書でも出していますが、それ以外にも向こうに行ったときにですね、お願いをしたりはしております。

昨年、一部、本当に一部分だけだったんですけども、しゅんせつをしていただいたと、やっぱりしゅんせつしていただいて、前の状況が分かるもんですから、しゅんせつしてもらえばこんなにきれいになるんだとなるんですが、結局は全体をやっていただけないという部分がありましてですね、そういう部分について、さっきも言いましたように、今年も要望を出しましたし、あと今月、できれば県のほうに再度、梅雨にぎりぎり入ってしまうかもしれませんが、行ってこようというふうには思っております。

先日、6月2日にですね、夕方ちょっとだけ、今年は珍しくすごい雨が1時間ぐらい降ったんですよね。6時前後に、日曜日の日に降って、そのときにですね、やはりその草があるもんですから、一気にふだん水のない川が一気にですね、水が増えたという状況もちょうと確認しておりますので、議会が終わったらですね、もう一度お願いしに行きたいというふうには思っております。

9番（岩佐秀一君）はい、議長。今、回答いただきましたのでですね、県管理については、確かに坂元川もですね、旧坂元停車場線とかも、しゅんせつして結構うんときれいになったんですけども、最近行ってみますと、もう川幅が狭くなるくらい雑草が生い茂っておりますのでですね、現状をですね、よく県に要望してですね、できるだけ早く改善するようお願いしたいと思います。

続いてですね、2番目のですね、町管理の河川についてお伺いします。令和6年度ですね、町の予算を見たところですね、この河川管理についてですね。河川管理は約1,295万予算してるんですよ。1,300万ぐらいね。その中で、確かに今、回答にあった5つの河川のしゅんせつ、5か所500万取ってますね。あとですね、私もこの一般質問で、町内をずっと一周した中で見たところ、やっぱり町の管理の河川がうんとひどいわけです。そしてこれ、予算の中を見ますと、河川改修工事とかも入ってるんですけども、維持管理業務一式ということで、河川パトロール業務、堤体除草業務、緊急対応業務、175万しかないんですよ。ということは、3つの業務を管理してるんですけども、町内、町管理の河川、幾らかあるかって言いますと今、町長が回答した27ですか、27もあるのに、パトロールとか除草ってどこを、河川内の除草じゃなく脇かどうか分かりませんが、予算がですね、これ170万ではですね、やはり手がかけられないと思うんですよ。だからこの、担当課もですね、1回巡回してみて、幾らかかるのか。やはりそれはですね、必要経費でありますので安全安心のためにもですね、やっぱりその辺をもう少しですね、増額して、町民の方にもやっぱり、ああ、なるほどな

あと、このくらいの予算があればある程度できるんじゃないかっていうようなですね、予算編成をですね、今後も検討していただければと思うので、その辺の考えはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今ですね、管理に関しましては見回りだけと、細かい中の作業は別で、全体の見回りだけとパトロールのみのところになっておりますので。ただ、一応ですね、見て計画的に予定は、予定といいますか、計画は組んでるつもりなんですが、詳細につきましてはですね、担当課のほうからちょっとご説明をさせていただければと思います。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。こちら建設課のほうでもですね、職員が現場のほうも確認しながらですね、全体的な河川の維持管理に対する金額等も、今後のはじいていきまして良好な河川管理をしていきたいと思えます。

以上です。

9番（岩佐秀一君）はい、議長。先ほどですね、出した、久保間川のこの谷中川ですか、あそこをしゅんせつしていただいたんですね。坂元側に流れるとこまでですね。大体あそこ100メートルぐらいありますか、しゅんせつしていただいたんですね。でもそれも、氾濫して、田んぼのほうに土砂流出した関係でですね、しゅんせつしてきれいになったなと思った中で、その上流を見ますとあるいは土取り場ありますよね、上流にですね。やっぱり土取り場からの砂等の流れが発生してるのかね。それと一緒に今度春になるとまた上流のほうで、草が生い茂ってる状態なんです。特にあそこの問題はですね、川が天井川なんですよね。普通だと川って土地から少し低いから、水はけるんですけども、あの川はちょっと氾濫すると、皆、川が天井川だから田んぼとか畑が低いんですね。災害が大きくなるわけですね。

だからぜひですね、少ない予算の中でですね、こんなこと言うと悪いと思うんですが、順位があると思えますけども、災害の発生の大いところとかですね、うんと危ないというところですね、優先的なしゅんせつを、除草をやる計画はないかお聞きします。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。やっぱり、そのパトロールの中で、危険なところであればですね、27河川を順番にするわけでもなく、危険なところから優先的にそこはやっていきたいと思えます。

以上です。

9番（岩佐秀一君）はい、議長。私も知識不足でですね、現実にこの回答で27河川あるということで、びっくりしたんですけども、数えてみるとね、6号、東街道と数えてみると、なかなか見つかんねえのね、何で見つからないかと思ったっけ、この河川そのものが木と何とかで囲わなあって、あと草で、川なのか土手なのか分かんないのが現状なのね。やはりこの災害が大きく発生する前にですね、もう一度点検してですね、必要な予算をですね、1回にはできないと思えますけども、中期的にとかね、やるべきだと思えますけども、その辺の考えはないかお聞きします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどですね、担当課長も言いましたようにですね、河川27河川あります。そういうところをちゃんとパトロールしておりますので、やっぱり危険度を考えながらですね、優先順位を考えながら、今後少しずつでもですね、何かあったときに一気にやろうと思ってもなかなかできませんので、少しずつ計画的にしゅんせつ、

これまでもそのような形では進めてはきていますけれども、さらにですね、パトロールの中で見つけた中で、優先順位を間違わないようにしてですね、しゅんせつなんかを管理のほうをですね、きちっと進めていきたいというふうに思います。

9 番（岩佐秀一君）はい、議長。ぜひ、その辺の処理をよろしくお願ひしたいと思います。

続いてですね、大綱 2、害虫駆除についての質問なんですけれども、令和 4 年度以降中止している航空防除なんですけれども、確かにですね、ご回答いただいたんですけれども、農家の高齢化とか、熱中症とか健康上の問題で航空防除を中止して、補助金で対応してるってことなんですけれども、その結果が、令和 5 年度の米の生産なんですけれども、ご存じのようにですね、管理が悪いつて言えばそれまでなんですけれども、確かに補助金で、カメムシ対策の補助金は出たんですよ。ただ、見てみますと、大規模とか法人はドローンとか、量が多いから補助金も結構入るわけですよ。だからやれるんですよ。ところが、山元町の現状と見ますと、山間、上のほうの人の農地所有はご存じのように、1 町歩前後なんですよね。そうしますとどうするかっていうと、1 反歩当たり 200 円の補助もらっても、1 町歩で 2,000 円ぐらいだから補助申請しなくなっちゃうわけですね。そうするとどうなるかっていうと、規模の小っちゃい農家、小っちゃい田んぼの、生産箇所山間部ですね、これが、カメムシ大発生したわけですよ。その関係でどうなったかといいますと、米の品質低下はもちろんです。減収にもなります。

と、同時にですね。米を出荷するのに、農協に出すと返されるわけですよ。返されるとトン袋、1 トンの当たり 1 万の選米機という黒い米を取る機械にかけられるんだけど、そして 1 万またかかるわけですよ。と同時に、米の減収にもなる、等級も下がると。だから、相当な痛手になるもんですね。

ぜひですね、個人、やるんじゃなくですね、ある一定の区間を一斉に防除しないんですね、効果が出ないんですよ。個人個人が単発的に防除していったとしても、それがカメムシだって逃げますから、効果が出ないのですね、ぜひ法人ってもなかなか厳しいと思うんですけれども、大豆農家がよくラジコンでやってんですよ、この大規模ではないんですね、大豆のヘリコプターでやってなんですけれども、それを皆やっていますので、そういうふうなの活用してですね、ある一定区間ずつ防除するような対策は検討していただかないかどうかお聞きします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。カメムシ対策についてはですね、一斉防除をやめたといいますかね。補助に切り替えたときから、たしか私が感じるのはたしか次の年も、一、二年で、やはりこうやってほしいと、再開してほしいというような声が聞かれてたかには思います。その辺もですね、生産者の方たちと意見交換しながらですね、どのような形でやっていけるのか、そして先ほど言いましたように、農協さんとかですね、そういうところともちょっと相談をしながらですね、今後、高齢化はどんどん進むわけですから。ですから、どういう形が、今後一番いいのかというのをですね、ちょっと相談をしながら進めていきたいというふうに思いますので、ちょっと時間をいただければというふうに思います。

9 番（岩佐秀一君）はい、議長。ぜひですね、この農業、農家を守るためにもですね、農家は結構、うんと今、うんと厳しいのね、やっぱり肥料とか農薬とか機械類も、えらい単価が上がってるんですよ。その割に米単価が上がってないのでですね、事業を継続させるにもですね、していただくにも、やはりこの事業にですね、心ある予算をつけてですね、

ぜひ基幹産業であるですね、米作農家を守ってですね、この農家を守ると同時に環境も守るんですよ。あと田畑を継続すれば災害も守れますのでですね、その辺の支援をですね、期待しますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。これで私の質問を終わります。

議長（菊地康彦君） 9番岩佐秀一君の質問を終わります。

---

議長（菊地康彦君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会としたいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、明日6月11日火曜日午前10時開議であります。

午後3時39分 延 会

---